

# 参考資料編

---

## I 現況課題の整理

1. 人口等の推移
2. 就労等の状況
3. 子育て支援の現状
4. その他子育て支援にかかる施策実施の状況

## II 市民意向の整理

1. 宜野湾市次世代育成支援に係るニーズ調査の概要
2. グループヒアリング結果のまとめ

## III 目標事業量の算出

1. 「全国共通で目標設定が期待される事業項目（旧特定 14 事業）」に係る目標事業量等について
2. 目標事業量等の見込値一覧

## IV 策定の経緯

### IV 策定体制

- 宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱
- 宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会構成員名簿
- 宜野湾市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱
- 宜野湾市次世代育成支援行動計画（後期）の策定体制

# I 現況課題の整理

## 1. 人口等の推移

### (1) 総人口及び児童人口等

宜野湾市の総人口は平成 21 年 10 月 1 日現在（住民基本台帳）で 91,840 人となっている。平成 10 年以降の推移では 7,596 人増となり、順調な伸びを示している。

年齢区分別の人口をみると、65 歳以上の老年人口は 13,267 人（14.4%）、15～64 歳の生産年齢人口は 61,465 人（66.9%）、0～14 歳の幼年人口は 17,108 人（18.6%）となっている。平成 10 年と比較すると、幼年人口が平成 21 年までに 605 人減少し、老年人口が 5,493 人の増加がみられるなど、少子高齢化が進行している状況にある。

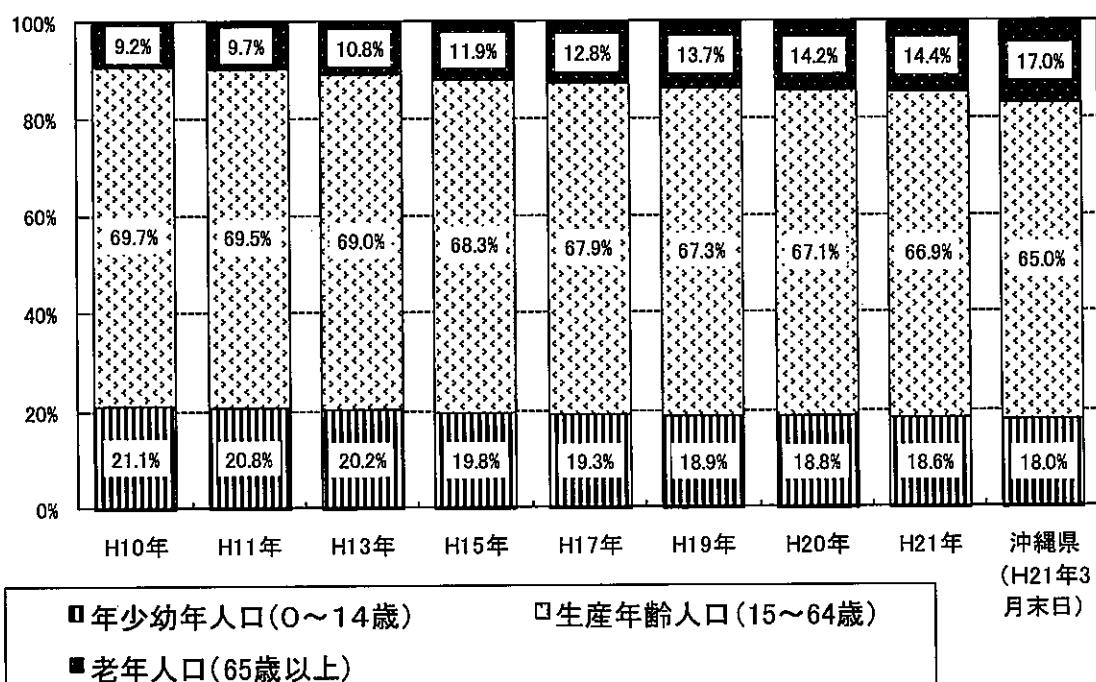
沖縄県と比較すると幼年人口・生産年齢人口が県の割合を上回り、比較的若い世代が多い状況にある。宜野湾市や周辺地域の特性として、大学などの教育機関が立地しており、若い世代の人口が多い要因の一つと推測される。

### ■年齢区分別及び高齢者人口の推移

	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
0～14歳	17,713	17,680	17,598	17,598	17,514	17,371	17,283	17,201	17,159	17,121	17,075	17,108
15～64歳	58,657	59,112	59,519	59,941	59,990	59,996	60,455	60,572	60,670	60,936	61,037	61,465
65歳以上	7,774	8,267	8,837	9,376	9,890	10,428	10,942	11,413	11,966	12,443	12,920	13,267
総人口	84,144	85,059	85,954	86,915	87,394	87,795	88,680	89,186	89,795	90,500	91,032	91,840
総人口の伸び	—	1.08%	1.04%	1.11%	0.55%	0.46%	1.00%	0.57%	0.68%	0.78%	0.58%	0.88%

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）、沖縄県 住民基本台帳人口の概況

### ■年齢 3 区分別人口の推移



(2) 出生の動向

① 出生数について

宜野湾市の平成19年の出生数は1,218人となっており、平成13年からの推移を見ると、増減を繰り返しながら減少傾向にある。

合計特殊出生率をみると、宜野湾市は1.570であり、沖縄県の1.702を下回っている。なお、沖縄本島内の8市と比較すると、7位と低い状況にある。

	沖縄県	宜野湾市	那覇市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市	豊見城市	うるま市
平成13年	17,169	1,342	3,488	1,682	760	715	1,824	778	1,429
平成14年	16,571	1,278	3,520	1,559	728	691	1,776	735	1,359
平成15年	16,303	1,176	3,339	1,627	689	684	1,776	744	1,393
平成16年	16,362	1,247	3,379	1,511	686	664	1,783	733	1,344
平成17年	16,115	1,125	3,455	1,492	771	686	1,736	712	1,359
平成18年	16,483	1,271	3,530	1,539	729	719	1,731	784	1,302
平成19年	16,588	1,218	3,399	1,487	749	703	1,788	791	1,357
合計特殊出生率 (平成17年データ)	1.702	1.570	1.437	1.799	1.879	1.913	1.858	1.776	1.833

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生数の合計

※合計特殊出生率に用いた分母：国勢調査(平成17年)の5歳階級別女性人口

※出生数：沖縄県衛生統計年報

※平成13～16年のうるま市の合計は旧具志川市、石川市、与那城町、勝連町の合計

② 年齢別出生率

宜野湾市における母の年齢別出生率をみると、少子化の動向を反映し、各年齢階級で出生率が低下している。

平成10年を除くと全体的に「25～29歳」の出生率が最も多い傾向にある。「20～24歳」の出生率の低下が目立つ一方で「35歳以上」で出生率が高くなる傾向も見受けられ、晩産化が進んでいることが伺える。

また、平成11年から平成13年にかけて「15～19歳」の出生率の伸びが目立つ状況もみられ、若年出産が多い状況にあったが、近年では減少傾向に転じている。

■ 年齢階級別出生率の推移

年齢階級	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
15～19歳	1.50	1.22	1.24	1.51	1.34	1.81	1.54	1.68	1.40	0.93	1.29	0.98
20～24歳	7.70	6.47	6.69	5.38	6.92	5.48	7.32	6.04	6.47	5.73	6.42	5.97
25～29歳	13.30	12.54	13.42	12.67	11.13	11.71	11.04	11.98	11.29	10.49	10.93	9.70
30～34歳	13.25	11.21	13.34	11.06	12.23	11.07	10.76	11.11	10.22	9.91	9.98	9.06
35～39歳	5.34	5.54	5.56	5.40	5.67	4.62	4.68	5.42	5.25	5.19	5.48	5.27
40～44歳	0.88	1.12	0.87	1.01	0.95	1.16	0.86	1.05	0.95	0.79	0.91	0.95
45～49歳	0.08	0.04					0.03	0.03		0.03		

資料：沖縄県「衛生統計年報」

※出生率＝年齢階級別の母が1年間に生んだ子の数/10月1日現在における年齢階級別女子人口×100

### (3) 婚姻の動向

婚姻・離婚の状況をみると、婚姻数は17年で635件、婚姻率は7.1%となっている。平成6年からの推移をみると、平成6年以降減少傾向にあったが、平成11年から平成13年にかけて一時的に増加がみられた。それ以降減少に転じており、平成6年と平成17年を比較すると婚姻数は87件の減少となっており、婚姻率についても1.8ポイントの減少となっている。

また、離婚数をみると、平成17年の離婚数は273件、離婚率は3.1%となっている。平成6年からの推移をみると、離婚数、離婚率ともにばらつきはあるものの、離婚数について増加傾向が見受けられる。

沖縄県の値と比較すると、婚姻率では0.6ポイント、離婚率では0.4ポイント宜野湾市の値が高くなっている。

#### ■婚姻率の推移

		平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
宜野湾市	婚姻率	8.9	7.9	8.3	7.8	7.6	8.3	8.4
	婚姻件数	722	648	679	651	636	704	728
沖縄県	婚姻率	6.6	6.6	6.6	6.5	6.4	6.5	6.9
全国	婚姻率	6.3	6.4	6.4	6.2	6.3	6.1	6.4

		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
宜野湾市	婚姻率	8.4	7.6	7.3	7.0	7.1	7.8
	婚姻件数	729	667	643	621	635	698
沖縄県	婚姻率	6.7	6.4	6.3	6.4	6.5	6.5
全国	婚姻率	6.4	6.0	5.9	5.7	5.7	5.8

資料：沖縄県「衛生統計年報」

※婚姻率＝年間婚姻届出件数/10月1日現在人口×1,000

※平成18年の全国は推計値。

#### ■離婚率の推移

		平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
宜野湾市	離婚率	3.1	2.8	3.2	2.8	3.2	3.1	2.9
	離婚件数	250	226	260	229	266	259	250
沖縄県	離婚率	2.2	2.2	2.3	2.4	2.7	2.6	2.7
全国	離婚率	1.6	1.7	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1

		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
宜野湾市	離婚率	3.3	3.1	3.1	2.8	3.1	2.7
	離婚件数	287	267	271	250	273	242
沖縄県	離婚率	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7
全国	離婚率	2.3	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0

資料：沖縄県「衛生統計年報」

※離婚率＝年間離婚届出件数/10月1日現在人口×1,000

※平成18年の全国は推計値。

(4) 世帯の様子

平成 17 年国勢調査における宜野湾市の一般世帯数は 34,705 世帯であり、そのうち 18 歳未満親族のいる一般世帯数は 11,220 世帯 (32.3%) となっている。

沖縄県と比較すると世帯類型別における核家族世帯について、18 歳未満親族のいる世帯は宜野湾市が 48.8%、沖縄県が 45.5%となっており、本市は比較的高い状況にある。

また、母子世帯の 18 歳未満親族のいる世帯の割合が、沖縄県や他市と比較して 1 位と高く、父子世帯についても名護市に次いで 2 位と高い割合となっている。

■世帯類型別一般世帯数及び 18 歳未満親族のいる一般世帯数

	沖縄県			宜野湾市			那覇市		
	一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯	
総数	486,981	162,838	33.4%	34,705	11,220	32.3%	122,185	35,712	29.2%
A 親族世帯	349,691	162,484	46.5%	22,891	11,172	48.8%	81,100	35,594	43.9%
I 核家族世帯	302,324	137,672	45.5%	20,223	9,792	48.4%	70,741	30,735	43.4%
II その他の親族世帯	47,367	24,812	52.4%	2,668	1,380	51.7%	10,359	4,859	46.9%
B 非親族世帯	3,723	5	0.1%	297	-		1,105	3	0.3%
C 単独世帯	133,567	349	0.3%	11,517	48	0.4%	39,980	115	0.3%
(再掲)									
母子世帯	14,931	13,948	93.4%	1,115	1,060	95.1%	3,631	3,354	92.4%
父子世帯	1,911	1,717	89.8%	113	102	90.3%	363	327	90.1%

	浦添市			名護市			糸満市		
	一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯	
総数	38,261	14,007	36.6%	22,142	6,923	31.3%	17,632	6,884	39.0%
A 親族世帯	27,791	13,967	50.3%	14,749	6,910	46.9%	13,989	6,879	49.2%
I 核家族世帯	24,754	12,373	50.0%	12,773	5,837	45.7%	12,235	5,923	48.4%
II その他の親族世帯	3,037	1,594	52.5%	1,976	1,073	54.3%	1,754	956	54.5%
B 非親族世帯	423	1	0.2%	126	-		88	-	
C 単独世帯	10,047	39	0.4%	7,267	13	0.2%	3,555	5	0.1%
(再掲)									
母子世帯	1,266	1,164	91.9%	664	612	92.2%	565	534	94.5%
父子世帯	144	126	87.5%	122	113	92.6%	100	90	90.0%

	沖縄市			豊見城市			うるま市		
	一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯		一般世帯数	18歳未満親族のいる一般世帯	
総数	44,500	16,317	36.7%	16,665	6,788	40.7%	37,135	13,622	36.7%
A 親族世帯	32,709	16,292	49.8%	13,631	6,781	49.7%	28,654	13,617	47.5%
I 核家族世帯	28,592	13,986	48.9%	11,852	5,825	49.1%	23,972	10,969	45.8%
II その他の親族世帯	4,117	2,306	56.0%	1,779	956	53.7%	4,682	2,648	56.6%
B 非親族世帯	339	1	0.3%	104	-		189	-	
C 単独世帯	11,452	24	0.2%	2,930	7	0.2%	8,292	5	0.1%
(再掲)									
母子世帯	1,764	1,657	93.9%	492	454	92.3%	1,232	1,167	94.7%
父子世帯	194	171	88.1%	62	53	85.5%	174	153	87.9%

資料:平成 17 年度国勢調査

## 2. 就労等の状況

### (1) 就労状況等

平成 17 年国勢調査における宜野湾市の就業者総数は 35,645 人であり、総数に占める割合は 49.2%と沖縄県の 50.6%を下回っている。

また、宜野湾市の女性の就業者数は 15,456 人（就業者総数の 43.4%）で、沖縄県（就業者総数の 42.9%）よりも高くなっており、他市と比較しても那覇市、名護市に次いで 3 位と高い状況にある。

#### ■労働力の状況

	沖縄県	宜野湾市	那覇市	浦添市	名護市
総数	1,106,943	72,424	259,332	84,512	48,369
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
就業者総数	560,477	35,645	123,747	44,780	23,925
総数に占める割合	50.6%	49.2%	47.7%	53.0%	49.5%
男性就業者数	320,110	20,189	69,363	25,435	13,494
男性就業率	57.1%	56.6%	56.1%	56.8%	56.4%
女性就業者数	240,367	15,456	54,384	19,345	10,431
女性就業率	42.9%	43.4%	43.9%	43.2%	43.6%
完全失業者総数	75,372	5,115	17,053	6,133	3,423
総数に占める割合	6.8%	7.1%	6.6%	7.3%	7.1%
非労働力人口	422,417	27,334	97,726	30,388	19,623
総数に占める割合	38.2%	37.7%	37.7%	36.0%	40.6%

	糸満市	沖縄市	豊見城市	うるま市
総数	44,699	100,407	41,837	91,477
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
就業者総数	23,344	48,598	22,654	43,587
総数に占める割合	52.2%	48.4%	54.1%	47.6%
男性就業者数	13,600	27,556	13,016	25,505
男性就業率	58.3%	56.7%	57.5%	58.5%
女性就業者数	9,744	21,042	9,638	18,082
女性就業率	41.7%	43.3%	42.5%	41.5%
完全失業者総数	3,111	7,683	2,891	7,447
総数に占める割合	7.0%	7.7%	6.9%	8.1%
非労働力人口	0	0	0	0
総数に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

資料：平成17年度国勢調査

※総数：労働力状態「不詳」を含む

### 3. 子育て支援の現状

#### (1) 保育所・保育サービスの状況

0～5歳の就学前児童の保育状況を見ると、「その他（家庭保育等）」が最も多く43.8%となっている。次いで、「認可保育所」が25.1%、「認可外保育施設」が21.1%、幼稚園（市立）が10.1%の順となっている。

年齢別に見ると、0歳児では家庭保育が最も多く81.3%となっており、年齢が上がるにつれ家庭保育の割合が減少している。また、1～4歳では認可保育所、認可外保育施設の利用が多い状況にあり、5歳児は幼稚園の利用が多くなっている。なお、認可保育所を利用する4歳児に対して5歳児の利用は2/3となっているが、本県では他県と異なり5歳児の幼稚園就園が慣例化していることから、保育に欠ける状態であっても幼稚園に就園する児童が多いことが伺える。

■就学前児童の保育等の状況

平成20年4月1日現在

	乳幼児数	認可保育所			認可外保育施設 (42カ所)	幼稚園 (市立) (8カ所)	その他(家庭 保育等)
		市立 (3カ所)	私立 (12カ所)	合計			
0歳児	1,178	14	137	151	69	0	958
	100.0%	1.2%	11.6%	12.8%	5.9%	0.0%	81.3%
1歳児	1,221	50	213	263	260	0	698
	100.0%	4.1%	17.4%	21.5%	21.3%	0.0%	57.2%
2歳児	1,035	64	248	312	302	0	421
	100.0%	6.2%	24.0%	30.1%	29.2%	0.0%	40.7%
3歳児	1,159	84	282	366	374	0	419
	100.0%	7.2%	24.3%	31.6%	32.3%	0.0%	36.2%
4歳児	1,089	82	282	364	314	66	345
	100.0%	7.5%	25.9%	33.4%	28.8%	6.1%	31.7%
5歳児	1,130	52	201	253	115	620	142
	100.0%	4.6%	17.8%	22.4%	10.2%	54.9%	12.6%
0～5歳児の合計	6,812	346	1,363	1,709	1,434	686	2,983
	100.0%	5.1%	20.0%	25.1%	21.1%	10.1%	43.8%

※乳幼児数については平成20年3月31日現在

※私立幼稚園を利用している児童数についてはデータがないため、「その他(家庭保育等)」に含んでいる。

(2) 保育施設等の状況

平成 21 年 4 月 1 日現在、認可保育所は市立 3 カ所、法人 15 カ所（分園 3 ヶ所含む）の計 18 施設となっている。宜野湾市次世代育成支援行動計画（前期計画）の計画期間である平成 17 年 4 月以降、法人保育園 3 カ所（うち 1 ヶ所は分園）が整備されている。

認可保育所の定員は、市立が 320 人、法人が 1,200 人の計 1,520 人であり、法人保育所は市立保育所の定員の約 4 倍の定員枠となっている。また、ほとんどの保育所で定員を上回る入所児童が在籍しており、総数では 1,520 人の定員数に対して 1,698 人が在籍、111.7%の定員弾力化がなされている。

なお、前期計画では設置箇所数 17 箇所（分園除く）、定員数 1,683 人の目標値を位置づけている。現状では弾力化を実施することにより目標値を上回る児童数を受け入れているが、定員数では目標値に達していない状況にある。

■保育所一覧表

平成21年4月1日現在

	保育所名	定員	在籍数	所在地
市立保育所	1 野嵩保育所	60	56	野嵩2-22-12
	2 うなばら保育所	120	129	大山3-30-1
	3 宜野湾保育所	140	146	宜野湾3-13-10
	小計	320	331	
法人保育所	4 愛善保育園	90	100	字愛知145-2
	5 しいの実保育園	120	138	我如古2-26-2
		しいの実保育園分園	45	51
	6 仲原保育園	80	67	赤道1-16-11
		仲原保育園分園	50	81
	7 しのめ保育園	90	103	新城2-43-1
	8 マーシー保育園	90	103	字宇地泊661
	9 秋津保育園	90	103	長田3-32-5
	10 さつき保育園	90	108	真栄原3-24-13
		さつき保育園分園	45	45
	11 ゆうわ保育園	90	103	野嵩4-22-1
	12 可愛保育園	80	91	真栄原1-7-25
	13 こがねの森保育園	90	103	大謝名3-10-1
	14 あいのもり保育園	60	68	字愛知435-3
	15 はごろも保育園	90	103	大山2-11-12
	小計	1,200	1,367	
	合計	1,520	1,698	

参考：前期計画における位置づけ

事業名	目標単位	現状 (H17)	目標 (H21)
通常保育事業	定員数	公立： 300 法人： 885 合計： 1,185	公立： 320 法人： 1,363 合計： 1,683
	設置箇所数	公立： 3 法人： 10	公立： 3 法人： 14

この他、平成 21 年 4 月末現在、市内には 43 ヶ所の認可外保育施設（県登録施設）が立地しており、定員数は認可保育所を上回る 2,122 人となっている。

### (3) 入所・待機児童数の推移

平成 21 年 4 月 1 日現在、宜野湾市の入所・待機児童数を見ると、認可保育所定員数 1,520 人に対して、入所児童数は 1,698 人となっており、待機児童数は旧定義\*で 505 人、国の新定義\*\*で 235 人となっている。本市においては施設整備による入所児童の定員数増のほか、入所定員枠の弾力化により、多くの児童を受け入れるなど、前期計画目標値 (1,683 人) 以上の対応を行っているものの、要保護児童数が増加傾向にあり、待機児童数は依然として多い状況にある。

新定義による待機児童数について全国・沖縄県との比較をみると、平成 22 年 4 月 1 日現在で待機率は 13.8%と高く、全国 (待機率 1.2%) や沖縄県 (待機率 5.9%) のデータと比較しても、宜野湾市の待機率は高い状況にある。なお、旧定義 (待機児童数 505 人) と新定義 (待機児童数 235 人) における差は 270 人となっている。このことは、宜野湾市域の中央に米軍基地が立地しており、市内の移動に制約があるなど、利用可能な保育所が限定されること等、新・旧定義の差が大きいものと思われる。

#### ■保育所入所の推移

(各年度4月1日現在)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保育所数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	15箇所	15箇所	15箇所
公立	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
私立	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	12箇所	12箇所	12箇所
入所定員	1,130人	1,165人	1,185人	1,285人	1,295人	1,430人	1,520人	1,520人
公立	300人	300人	300人	300人	300人	300人	320人	320人
私立	830人	865人	885人	985人	995人	1,130人	1,200人	1,200人
入所児童数	1,275人	1,324人	1,339人	1,448人	1,456人	1,600人	1,709人	1,698人
公立	335人	335人	333人	335人	317人	310人	346人	331人
私立	940人	989人	1,006人	1,113人	1,139人	1,290人	1,363人	1,367人
入所率	112.8%	113.6%	113.0%	112.7%	112.4%	111.9%	112.4%	111.7%
公立	111.7%	111.7%	111.0%	111.7%	105.7%	103.3%	108.1%	103.4%
私立	113.3%	114.3%	113.7%	113.0%	114.5%	114.2%	113.6%	113.9%
要保育児童数	1,142人	1,544人	1,567人	1,607人	1,689人	1,839人	1,948人	1,933人
待機児童数 (旧定義)	273人	323人	340人	250人	391人	380人	400人	505人
待機児童数 (新定義)	167人	220人	228人	159人	233人	239人	239人	235人

資料: 宜野湾市保育課

※保育所数: 分園については、母体となる保育所に含んでいる。

※旧定義: 申し込み書が提出され、かつ入所要件に該当するものであって、現に保育所に入所していない児童をいう。

※新定義: 平成 14 年度から旧定義の要件に該当するもののうち、①ほかに入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望して待機している場合、②認可保育所へ入所希望していても、自治体の単独施設 (認可外保育施設や保育ママ等) によって対応している場合、これらを待機児童数から除くとしている。

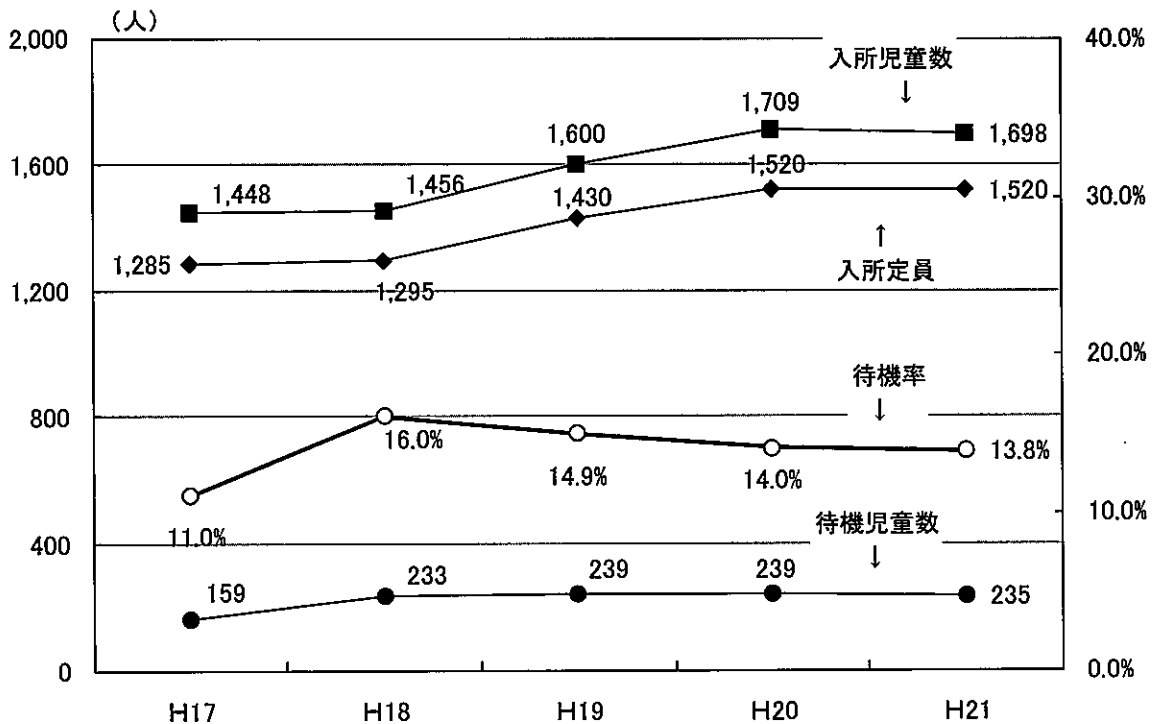
■待機児童の推移

各年4月1日

		入所定員数 (人)	入所児童数 (人)	待機児童数 (人)	待機率	待機児童 (旧定義)
宜野湾市	H17	1,285	1,448	159	11.0%	250
	H18	1,295	1,456	233	16.0%	391
	H19	1,430	1,600	239	14.9%	380
	H20	1,520	1,709	239	14.0%	400
	H21	1,520	1,698	235	13.8%	505
沖縄県	H17	26,859	28,832	1,884	6.5%	
	H18	27,747	29,439	1,520	5.2%	
	H19	28,726	30,433	1,850	6.1%	
	H20	29,343	31,421	1,808	5.8%	
	H21	29,888	32,087	1,888	5.9%	
全国	H17	2,052,729	1,993,684	23,338	1.2%	
	H18	2,079,406	2,003,610	19,794	1.0%	
	H19	2,105,434	2,015,382	17,926	0.9%	
	H20	2,120,889	2,022,173	19,550	1.0%	
	H21	2,132,081	2,040,974	25,384	1.2%	

資料：宜野湾市については、宜野湾市保育課、沖縄県及び全国については、厚生労働省提供データ  
 ※宜野湾市の17～21年度は「宜野湾市福祉保健の概要」より整理。

■宜野湾市の待機児童の推移（新定義）



#### (4) 保育サービス等の状況

平成21年4月1日現在の保育サービスの状況を見ると、全ての保育園で平日の延長保育を実施している。中でも「仲原保育園」では、平成14年度より長時間延長保育を行っており、仕事を持つ保護者への支援を積極的に行っている。

特別保育については、全園で障害児保育と地域活動事業が行われている。一時・特定保育については、認可法人保育園の4施設で実施している。なお、前期計画に位置づけられていた休日保育や夜間保育については実施していない。

地域子育て支援拠点事業については、前期計画期間中に着実に設置を進めており、市立1ヶ所、法人7箇所の計8ヶ所で実施している。

保育所以外で行っている特別保育の実施状況についてみると、子どもの急な病気で仕事を休めない保護者にかわって病院等で一時預かりを行う、病児・病後児保育を1ヶ所（海邦病院）で実施している。

■認可保育所における保育サービスの内容 平成21年4月1日現在

	保育所名	定員	開所時間		特別保育実施状況				
			開始	終了	延長保育 事業	障害児 保育	一時・ 特定保育	地域活動 事業	子育て 支援事業
市立 保育所	野嵩保育所	60	7:30	18:30	○	○		○	
	うなばら保育所	120	7:30	18:30	○	○		○	
	宜野湾保育所	140	7:30	18:30	○	○		○	○
	小計	320			3	3	0	3	1
法人 保育所	愛善保育園	90	7:00	18:00	○	○		○	
	しいの実保育園	120	7:00	18:00	○	○		○	○
	しいの実保育園分園	45	7:00	18:00	○			○	
	仲原保育園	80	7:00	18:00	○	○		○	○
	仲原保育園分園	50	7:00	18:00	○			○	
	しのめ保育園	90	7:00	18:00	○	○		○	○
	マーシー保育園	90	7:00	18:00	○	○		○	○
	秋津保育園	90	7:00	18:00	○	○		○	○
	さつき保育園	90	7:00	18:00	○	○	○	○	○
	さつき保育園分園	45	7:00	18:00	○			○	
	ゆうわ保育園	90	7:00	18:00	○	○	○	○	
	可愛保育園	80	7:00	18:00	○	○		○	
	こがねの森保育園	90	7:00	18:00	○	○		○	
	あいのもり保育園	60	7:00	18:00	○	○	○	○	
	はごろも保育園	90	7:00	18:00	○	○	○	○	○
小計	1,200			12	12	4	12	7	
合計	1,520			15	15	4	15	8	

\* 特別保育

資料:市保育課

- ・障害児保育……………障害児保育事業(障害児の受け入れ)
- ・一時保育……………一時保育事業(週3回までが基本。期間・保育料は園により異なる。園へ直接申込)
- ・特定保育……………断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態に伴い、必要な日時について保育する場合
- ・地域活動……………地域活動事業(各保育所で保育講座・世代間交流等を行う活動。)
- ・子育て支援……………地域子育て支援拠点事業(旧名称:子育て支援センター事業)

参考：前期計画における位置づけ

事業名	目標単位	現状 (H17)	目標 (H21)
一時保育事業	定員数	10	80
	設置箇所数	1	8
特定保育事業	定員数	—	10
	設置箇所数	—	1
地域子育て支援センター事業	設置箇所数	3	8
延長保育事業	定員数	1時間：152 2時間：3 3時間：3 4時間：4 5時間：1 6時間：4 合計：167	1時間：200 2時間：3 3時間：3 4時間：4 5時間：1 6時間：4 合計：215
	設置箇所数	13	17
休日保育事業	定員数	—	20
	設置箇所数	—	2
夜間保育事業	定員数	—	15
	設置箇所数	—	1

参考：前期計画における位置づけ

事業名	目標単位	現状 (H17)	目標 (H21)
乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(施設型))	定員数	4	4
	設置箇所数	1	1

### (5) 児童センター等の設置状況

児童センターは、市内4カ所に設置されており、昭和58年から平成7年の間に整備されている。また、志真志県営団地内において市児童センター建設事業が計画されている。

児童センターは遊びを通した子ども達の健全育成や子ども会・母親クラブなどの地域活動組織の拠点として利用されている。平成14年度から平成20年度にかけての各施設の利用状況は以下の通りとなっている。各館毎に利用者のばらつきがあるが、最も多い新城児童センターでは年間44,386人（累計）が利用している状況にある。

この他、平成18年6月より、「児童健全育成巡回モデル事業」として移動児童館（じゃんけんぼん）を実施している。平成20年度実績で2,994人の利用がみられ、この間着実に利用人数が増加している。

■児童センター一覧

平成21年4月1日現在

	施設名	述べ床面積	敷地面積	施設内用	認可(設置)年月日	所在地
1	新城児童センター	646.17㎡	2,357.35㎡	集会室・遊戯室・図書館・児童クラブ室	平成7年4月1日	新城2-4-11
2	大山児童センター	517.96㎡	2,011.03㎡	集会室・遊戯室・図書館・児童クラブ室	平成5年4月1日	大山4-14-3
3	赤道児童センター	502.73㎡	1,492.00㎡	集会室・遊戯室・図書館	平成2年4月1日	赤道1-5-16
4	大謝名児童センター	329.41㎡	1,440.45㎡	集会室・遊戯室・図書館	昭和58年8月15日	大謝名5-25-2

資料: 宜野湾市保育課

■児童センター利用状況

		H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
市内の児童センターの合計	利用者数(人)	113,491	114,433	136,706	141,670	117,643	114,607	116,876
	対前年度比(%)	—	1.01	1.19	1.04	0.83	0.97	1.02
	増減(人)	—	942	22,273	4,964	-24,027	-3,036	2,269
新城児童センター	利用者数(人)	42,893	45,376	43,304	44,221	42,470	41,179	44,386
	対前年度比(%)	—	1.06	0.95	1.02	0.96	0.97	1.08
	増減(人)	—	2,483	-2,072	917	-1,751	-1,291	3,207
大山児童センター	利用者数(人)	26,046	26,285	28,470	27,903	29,608	23,607	22,553
	対前年度比(%)	—	1.01	1.08	0.98	1.06	0.80	0.96
	増減(人)	—	239	2,185	-567	1,705	-6,001	-1,054
赤道児童センター	利用者数(人)	25,726	23,209	41,175	46,705	23,623	28,819	27,419
	対前年度比(%)	—	0.90	1.77	1.13	0.51	1.22	0.95
	増減(人)	—	-2,517	17,966	5,530	-23,082	5,196	-1,400
大謝名児童センター	利用者数(人)	18,826	19,563	23,757	22,841	21,942	21,002	22,518
	対前年度比(%)	—	1.04	1.21	0.96	0.96	0.96	1.07
	増減(人)	—	737	4,194	-916	-899	-940	1,516

※利用人数は、個人利用・団体利用の合計

資料: 宜野湾市保健福祉の概要

■児童健全育成巡回モデル事業(ミニじどうかん じゃんけんぼん) 利用状況

自治会	H18年度		H19年度		H20年度	
	巡回回数	利用実績	巡回回数	利用実績	巡回回数	利用実績
宜野湾自治会	35	592	42	552	38	527
真栄原自治会	41	436	51	530	50	797
嘉数自治会	41	591	50	512	50	618
我如古自治会	40	662	50	1,103	49	1,052
合計	157	2,281	193	2,697	187	2,994

資料: 宜野湾市保育課

### (6) 学童クラブの状況

学童クラブは平成21年4月1日現在、市内に19ヵ所が運営され、放課後の小学校低学年児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図っている。受け入れ児童数はクラブにより異なるが、約20～70人の児童を受け入れている状況にある。

■学童クラブ一覧 平成21年4月1日現在

No.	クラブ名	立地場所	児童数(人)	開所時間
1	大山児童センター学童クラブ	大山	22	12:00～18:00
2	新城児童センター学童クラブ	新城	25	12:00～18:00
3	青空学童クラブ	真栄原	67	11:00～19:00
4	ふてんま青空学童クラブ	普天間	45	11:00～19:00
5	CEC学童クラブ	嘉数	45	13:00～19:30
6	日翔学園学童クラブ	志真志	56	11:30～19:00
7	日翔学園長田学童クラブ	志真志	38	11:30～19:00
8	まなぶ学童クラブ	愛知	47	11:30～19:00
9	ぴっころ学童クラブ	大謝名	56	12:00～19:00
10	きゆな学童クラブ	喜友名	24	12:00～18:30
11	さくら学童クラブ	大謝名	46	12:00～18:30
12	ハッピー学童クラブ	伊佐	24	12:00～19:00
13	日翔学園野瀬学童クラブ	野嵩	41	11:30～19:30
14	まんまる学童クラブ	大山	38	12:00～20:00
15	A.T.キッズクラブ	新城	30	7:00～19:00
16	はにんすキッズ学童クラブ	真志喜	23	12:00～18:30
17	嘉数学童クラブ	真栄原	24	10:00～19:00
18	しいの実学童倶楽部	我如古	28	7:00～19:00
19	あつぶる学童クラブ	大山	24	7:30～19:00

資料:宜野湾市保育課

参考:前期計画における位置づけ

事業名	目標単位	現状 (H17)	目標 (H21)
放課後児童健全育成事業	定員数	732	878
	1年～3年	475	570
	設置箇所数	15	20

その他の類似事業として、「放課後子ども教室推進事業」(平成16年度より教育委員会で実施されていた「地域子ども教室推進事業」をベースに、平成19年度以降変更となったもの)が地域の小学校の余裕教室等を活用して実施されており、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施している。

また、国においては、文部科学省が実施している「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」を一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」を進めているところであり、今後の放課後児童対策の充実が期待されている。

#### 4. その他子育て支援にかかる施策実施の状況

##### (1) 相談事業等の現状

宜野湾市では、平成19年5月に「要保護児童対策地域協議会（じのーんキッズ安心ネット）」を設置し、児童虐待やいじめ、不登校、非行などで悩んでいる子ども達やその保護者を地域で支援し、守っていくためのネットワークを構築している。

また、家庭児童相談室を設置し、家庭の諸問題から発生する児童の福祉に関する相談に応じている。

近年、児童虐待相談件数や家庭児童相談室における相談件数は増加の傾向にあり、各種相談対応等の充実に努めていく必要がある。

■家庭児童相談室における相談件数（延べ件数） (各年度末現在、単位：件)

	性格・生活習慣等	知能・言語	学校生活			非行	家族関係		環境福祉	心身障害	助産施設	その他	計
			人間関係	登校拒否	その他		虐待	その他					
H17年度	5	0	0	15	0	11	53	14	4	2	12	51	167
H18年度	16	0	0	5	0	2	39	34	18	4	15	1	134
H19年度	105	97	57	523	165	273	1,559	230	1,904	70	32	372	5,387
H20年度	290	21	53	627	213	334	1,710	1,147	1,662	23	56	219	6,355

資料：宜野湾市保健福祉の概要

■宜野湾市における児童虐待相談件数（実数） (各年度末現在、単位：件)

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
H15年度	14	41	2	24	81
H16年度	27	41	0	40	108
H17年度	37	64	1	36	138
H18年度	27	78	0	26	131
H19年度	37	80	0	11	128
H20年度	14	31	2	15	62

資料：宜野湾市保健福祉の概要

## (2) 母子保健事業等の現状

宜野湾市では乳児一般健康診査や1歳6ヵ月児健康診査等を実施している。受診率はそれぞれ平成19年度までは減少傾向を示しているが、平成20年度に増加がみられる。しかし、有所見者数・有所見率が増加の傾向にあることから、今後とも受診率の向上に努める必要がある。

### ■乳児一般健康診査の状況 (各年度末現在、単位：人・%)

	対象者	受診者	受診率 (%)	有所見者数	有所見率 (%)
H15年度	2,361	2,061	87.3%	391	19.0%
H16年度	2,390	2,034	85.1%	570	28.0%
H17年度	2,396	2,063	86.1%	658	31.9%
H18年度	2,337	2,022	86.5%	568	28.1%
H19年度	2,482	2,144	86.4%	503	23.5%
H20年度	2,373	2,076	87.5%	539	26.0%

資料：宜野湾市保健福祉の概要

### ■1歳6ヵ月健康診査の状況 (各年度末現在、単位：人・%)

	対象者	受診者	受診率 (%)	有所見者数	有所見率 (%)
H15年度	1,245	1,061	85.2%	145	13.7%
H16年度	1,178	1,008	85.6%	134	13.3%
H17年度	1,186	1,025	86.4%	152	14.8%
H18年度	1,090	926	85.0%	143	15.4%
H19年度	1,108	906	81.8%	164	18.1%
H20年度	1,225	1,074	87.7%	238	22.2%

資料：宜野湾市保健福祉の概要

### ■3歳児健康診査の状況 (各年度末現在、単位：人・%)

	対象者	受診者	受診率 (%)	有所見者数	有所見率 (%)
H15年度	1,205	923	76.6%	133	14.4%
H16年度	1,209	891	73.7%	134	15.0%
H17年度	1,160	847	73.0%	137	16.2%
H18年度	1,172	859	73.3%	164	19.1%
H19年度	1,116	809	72.5%	171	21.1%
H20年度	1,070	780	72.9%	153	19.6%

資料：宜野湾市保健福祉の概要

## II 市民意向の整理

### 1. 宜野湾市次世代育成支援に係るニーズ調査の概要

宜野湾市では「宜野湾市次世代育成支援行動計画」を平成17年度に策定し、安心して産み育てることができる社会、子どものために安心して働ける就労環境の整備、子育てをしている親を支援することができる地域社会の構築を目指し、諸施策を実施してきた。

計画策定後4年がたち、計画の見直し及び新たな行動計画の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や意見・要望などを把握するべく、「宜野湾市次世代育成支援に係るニーズ調査」を実施した。

調査の種類及び対象等は、以下に示す通りである。

#### ■実施主体

宜野湾市 福祉保健部 保育課

#### ■調査件数

3,950件

#### ■調査対象の抽出

無作為抽出

#### ■調査の種類・調査対象

- ①就学前児童調査：(0～5歳児の保護者) 調査
- ②就学児童調査：(小学校1～6年生の保護者) 調査
- ③中学生調査：(中学校1・2年生本人) 調査
- ④青少年調査：(市内に居住する15・16歳の青少年本人) 調査

#### ■調査の方法

- ①就学前児童調査：児童民生委員・児童委員の協力を得て、個別訪問留め置き方式により実施。
- ②就学児童調査：各学校・学年ごとの対象件数を設定(生徒数で按分)し、市内の各小学校の協力を得て実施。各学年(1～6年)の担任を通じて児童の保護者へ配布・回収。
- ③中学生調査：市内に居住する中学生(1・2年生)を対象に実施。各学校・学年ごとの対象件数を設定(生徒数で按分)し、市内の各中学校の協力を得て実施。各学年(1・2年)の担任より生徒本人へ配布・回収。
- ④青少年調査：民生委員・児童委員の協力を得て、個別訪問留め置き方式により実施。

#### ■調査期間

平成21年2月～3月

- ①就学前児童調査：平成21年2月～3月
- ②就学児童調査：平成21年3月
- ③中学生調査：平成21年3月
- ④青少年調査：平成21年2月～3月

#### ■調査票の配布・回収状況

調査の種類	配布件数	回収数	有効回収率
①就学前児童調査	1,700件	1,371件	80.6%
②就学児童調査	1,450件	1,264件	87.2%
③中学生調査	400件	398件	99.5%
④青少年調査	400件	320件	80.0%
合計	3,950件	3,353件	84.9%

## <就学前児童調査結果の概要>

### ■家族の状況について

#### ○就学前児童：問2～5

- ・子どもの数は、対象となっている子どもを含めて、「2人」が4割弱、「1人」が約3割、「3人」が2割強となっており、上位3位で91.4%を占めている。(問2)。
- ・家族類型については、核家族世帯である『夫婦と子』の割合が8割弱と圧倒的に高い。また、『ひとり親と子』についても1割弱みられる。世帯構成で見ると、上記にひとり親と子の世帯を加えた『核家族』が9割弱となっており、前回の平成15年度調査時点からさらに核家族化が進んでいる。(問3)
- ・日頃子どもを預かってもらえる人については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が6割強で最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」があげられるなど、祖父母の助けが中心となっている現状が読み取れる。一方で、1割強が「いずれもない」と回答している。(問4)
- ・子どもの身の回りの世話などは、ほとんどの場合、「主に母親」(9割強)が行っている。(問5)

### ■親御さんの就労状況について

#### ○就学前児童：問7～9

- ・『父親』については、「就労している(フルタイム:育休・介護休業中は含まない)」が9割弱(88.9%)と、フルタイムで就労している父親が大半を占めている。
- ・就業時間は、一週あたり「40～45時間」が3割強と最も高く、次いで「46～50時間」、「56～60時間」となっている。一方、長時間労働者に該当する就労時間週51時間以上の割合は全体の約3割となっている。
- ・『母親』については、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が3割強で最も高く、次いで「就労している(フルタイム:育休・介護休業中は含まない)」(29.3%)、「③就労している(パートタイム、アルバイト等)」(24.3%)と続いており、何らかの形態で現在就労中の母親は57.7%となる。
- ・就業時間は、父親に比べて少ない。(以上、問7)
- ・現在就労していない母親のうち、8割強(85.0%)が就労希望を持っている。就労の時期については、「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」(45.8%)が「すぐにも、若しくは1年以内に就労したい」(39.2%)を少し上回っている。(問8)
- ・就労形態の希望としては、「パートタイム、アルバイト等による就労」が8割で、「フルタイムによる就労」(16.1%)を大きく上回っている。(問8-1)
- ・現在働いていない理由を尋ねた所、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」(35.3%)が最も高く、次いで「保育サービスが利用できれば就労したい」(18.8%)となっている。(問8-2)
- ・対象のお子さんの出産を機に離職した方は約4割と多い。なお、就労を継続するための環境としては、「職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境であれば、継続して就労していた」(29.0%)、「保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整

っていたら、継続して就労していた」(20.2%)となっており、職場の両立支援環境の方がやや支持されている結果となっている。(問9、問9-1)

## ■保育サービスの利用について

### ○就学前児童：問10~12

- ・保育サービスについては、「利用している」が7割弱で、年齢があがるにつれて利用が増えている。家族類型別では、「ひとり親と子(祖父・祖母近居なし)」で8割弱と利用率が高い。(問10)
- ・利用しているサービスの種類は、「認可保育所」が4割強で最も高く、次いで「認可外保育施設」(35.1%)、「幼稚園」(15.0%)と続く。(問10-1)
- ・保育サービスを利用している理由は、「現在就労している」が7割弱で最も高く、次いで「1~5までの事情はないが、子どもの教育のため」(16.4%)となっている。(問10-3)
- ・保育サービスを利用していない理由は「必要ない」が4割弱となっている。(問10-4)
- ・希望した時期に希望した保育サービスが「利用できなかった」方も3割弱みられるなど、希望通りのサービスが受けられていないケースも多い状況にある。(問11)
- ・保育サービスの利用意向としては、「認可保育所(通常の保育時間)」が5割弱で最も多い。次いで「病児・病後児保育」(24.9%)、「一時預かり」(18.5%)、「幼稚園の預かり保育」(14.0%)、「延長保育」(12.8%)、「事業所内保育施設」(9.7%)と続く。(問12)

## ■病児・病後児保育について

### ○就学前児童：問13・14

- ・子どもが病気やケガで通常の保育サービスが利用できないことが「あった」は約6割で、「なかった」は3割強となっている。(問13)
- ・その際の対処方法では、「母親が休んだ」が7割強で最も高く、次いで「親族・知人に預けた」、「父親が休んだ」と続いており、保護者や親族・知人による対応が中心となっている。一方で、「病児・病後児の保育サービスを利用した」や「ファミリーサポートセンターにお願いした」など、公的サービスや地域の相互扶助的サービスの活用はほとんどみられない状況にある。なお、割合は少ないが、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」(1.4%)という回答もみられ、公的サービスなどの利用促進が求められる。(問14)

## ■一時預かりについて

### ○就学前児童：問15~17

- ・私用やリフレッシュ目的などで家族以外の誰かに一時的に預けたことについては、「なかった」が7割弱と大半を占め、「あった」は3割弱となっている。また、預けた理由では、「私用(買物、習い事等)リフレッシュ目的」が6割強と最も高く、次いで「冠婚葬祭、子どもの親の病気」(49.6%)となっている。(問15)
- ・泊まりがけで家族以外に預けたことの有無を尋ねたところ、「なかった」が約8割、「あった(預け先が見つからなかった場合を含む)」が1割強となっている。その場合の対処方法としては、「親族・知人に預けた」が最も多い。(問17、問17-1)

## ■学童クラブの利用希望について

### ○就学前児童：問 18

- ・小学校入学以降の学童クラブの利用希望については、「利用したい」が5割強と過半数を占めている。希望利用日数は、1週あたり「5日」が6割強であり、就労との両立のため平日は毎日利用することを希望していると思われる。(問 18)

## ■ファミリーサポートセンターの利用状況について

### ○就学前児童：問 19

- ・ファミリーサポートセンターについては、「利用していない」が9割以上となっており、「利用している」は1.3%にとどまっている。(問 19)

## ■地域子育て支援拠点事業について

### ○就学前児童：問 20・21

- ・子育て支援センターの利用状況は6.3%にとどまっており、利用していない方が9割以上を占めている。(問 20)
- ・子育て支援センターを利用していない理由としては「特に理由はない」、「時間がない」、「サービスの利用方法(手続き等)がわからない」(8.5%)となっており、立地条件やサービス内容が利用障害になっているわけではないが、周知不足により関心が薄いことや、利用方法がわからない状況にあることが懸念される。(問 21-1)

## ■子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用希望について

### ○就学前児童：問 22

- ・認知度の高い項目は、「学童クラブ」、「児童センター」、「保健相談センターの情報・相談サービス」、「母親学級、両親学級、育児学級」、「地域子育て支援センター」、「子育て応援本ぽけっと」、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」となっている。
- ・利用状況が高い項目は、「子育て応援本ぽけっと」、「母親学級、両親学級、育児学級」、「保健相談センターの情報・相談サービス」、「地域子育て支援センター」、「児童センター」の順となっている。一方で、利用が1割に満たないサービスも多数みられる。
- ・利用意向が高い項目は、「児童センター」、「学童クラブ」、「子育て応援本ぽけっと」、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」と続いている。何れのサービスも実際のサービス利用率を上回って高くなっており、サービス利用への関心がうかがえる状況にある。

## ■育児休業制度について

### ○就学前児童：問 23

- ・育児休業制度については、「利用しなかった」が約7割で最も高く、次いで「母親が利用した」(25.7%)となっている。また、母親に比べ父親の利用が極端に少ないことから、父親が育児休業制度を利用しやすい環境整備の促進に努めるとともに、父親に対しても育児休業制度の内容の周知を図っていくことが必要と言える。(問 23)

- ・育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できたかについては、「育児休業期間を調整せずにできた」が3割強で最も高く、次いで「できなかった」(27.7%)、「育児休業期間を調整したのでできた」(20.4%)、「希望しなかった」(12.6%)となっている。また、育児休業期間を調整した方については、“確実に入所できるなら育児休業期間を長くした”や“確実に入所できるなら育児休業期間を短くした”という回答が同数で分かれており、育児休業中に安心して子育てに専念できるような環境整備が必要と言える。(問 23-2、問 23-3)

## ■子育てに関する悩み・負担感、相談相手について

### ○就学前児童：問 24~27

- ・4割弱が『不安や負担を感じている』（「非常に不安や負担を感じる」+「なんとなく不安や負担を感じる」）状況にあり、不安や負担の解消につながる取り組みの充実が必要と言える。
- ・「非常に不安や負担を感じる」という回答では、『2歳以下』に比べて『3歳以上』で若干割合が高くなる傾向が見受けられ、躰や社会性を身につけていく年齢となってくことで不安や負担感が増している状況がうかがえる。また、家族類型別では、ひとり親家庭で不安や負担を感じている割合が高い傾向にある。(問 24)
- ・子育てに関しての悩み事・気になる事を尋ねた所、8割以上の方が何らかの悩みを抱えている状況にある。その内容を見ると、上位3位までは子どもの食事や発育・健康、教育といった子育てそのものに関する悩み事に回答が集まっており、上位4~6位については子どもを叱りすぎていることや時間のやりくり等、子育てから派生する自分自身の悩み事となっている。なお、割合は少ないが、「子育てのストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかつたりしてしまうこと」(4.2%)といった虐待が懸念される深刻な回答も寄せられている。(問 25)
- ・育児などのことで気軽に相談できる人や助けられている人については、「配偶者・パートナー」をはじめ、身近な親族や友人などが上位となっている。一方で各種相談窓口などはほとんど利用されていない。(問 27)

## ■子どもの健康管理について

### ○就学前児童：問 29

- ・子どもの健康管理でやっていることは、「予防接種を受ける」が7割以上で最も高く、次いで「食事に関心をつけている」、「規則正しい生活をする」と続く。(問 29)

## ■地域との関わりについて

### ○就学前児童：問 34

- ・地域の子どもたちとの関わりについては、「道であったときにあいさつや声をかけたりしている」(64.4%)や「良いことをしているときにほめたり、危険なことなどをしているときに注意をしている」(42.0%)といった回答が一定程度みられる反面、3割弱が「ほとんど何もしていない」と回答している。(問 34)
- ・地域の活動への参加経験をみると、子ども会やPTA活動で1割を超えるものの、それ以外は全て1割未満となっており、地域活動への参加状況はいずれも低い傾向にある。

- ・現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい地域活動としては、「子育てのサークルや子育てを支援する活動」や「子ども会やPTA活動」といった子どもを通じた活動への参加意向が高い傾向にある。
- ・現在参加しておらず、参加するつもりもない地域活動についてみると、「自治会などの活動」が約4割で最も高い。子どもを通じた活動以外について特に参加意向が低い傾向にあり、地域活動への関心を高めてもらうような取り組みが求められる。(以上、問35)

## ■地域の子育てしやすさについて

### ○就学前児童：問36～問41

- ・現在住んでいる地域は子育てをしやすいと感じている方が大半を占めている。(問36)
- ・子育てしやすい理由・しにくい理由としては、親や知り合い、遊び場である公園などの近接性が上位に挙げられている。また、防犯面での不安がうかがえる結果となっている。(問36-1、問36-2)
- ・遊び場について感じることとしては、「雨の日に遊べる場がない」や「近くに遊ぶ場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」などが上位を占めており、遊び場の内容等に対する不満や要望が多くなっている。(問37)
- ・子どもとの外出の際に困ること・困ったことについては、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場がないこと」が3割弱で最も高く、次いで「歩道や信号がない通りが多く、安全面に心配があること」、「トイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていないこと」等が挙げられている。(問38)
- ・子育てをしながら働く上での問題は、「子どもと接する時間が少ない」が3割弱で最も高く、次いで「急な残業が入ってしまう」、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」の順となっている。(問39)
- ・子育てに必要な支援については、「保育所や幼稚園、学童クラブにかかる費用負担を軽減して欲しい」が7割弱で最も高く、以下、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」、「保育所を増やして欲しい」、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい」と続いている。(問41)

## ■自由意見について

自由意見については、保育サービスの充実が最も多く、中でも待機児童の解消についての要望が多くみられた。

その他、休日保育や一時保育、病児・病後児保育などサービスの充実について具体的な意見がみられ、環境整備や安全の確保、子育て支援サービスの充実の他に、就労支援や経済的支援について意見や要望がみられた。

## ＜就学児童調査結果の概要＞

### ■家族の状況について

#### ○就学児童：問2～5

- ・調査対象となる子どもを含めた子どもの数は、「2人」が4割弱で最も高く、次いで「3人」が3割強、「1人」が1割強の順となっている。（問2）
- ・家族類型については、就学前児童同様、核家族である『夫婦と子』が7割強と圧倒的に多い。世帯構成でみると、上記にひとり親と子の世帯を加えた『核家族』が9割弱となっており、前回の平成15年度調査時点からさらに核家族化が進んでいる。（問3）
- ・日頃子どもを預かってもらえる人については、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が5割強で最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」があげられており、祖父母の助けが中心となっている状況が読み取れる。一方で、「いずれもない」は1割程度みられた。（問4）
- ・子どもの身の回りの世話などは、ほとんどの場合、「主に母親」（9割強）が行っている。（問5）

### ■親御さんの就労状況について

#### ○就学児童：問7～8

- ・『父親』の就労状況では、「就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）」が9割強とフルタイムで就労している父親が大半を占めている。
- ・就労時間は、「40～45時間」が4割弱で最も高く、次いで「46～50時間」、「56～60時間」となっている。一方、長時間労働者に該当する就労時間週50時間以上の割合は全体の3割弱となっている。
- ・『母親』の就労状況は、「就労している（フルタイム：育休・介護休業中は含まない）」が3割弱と最も高く、次いで「就労している（パートタイム、アルバイト等）」、「以前は就労していたが現在は就労していない」の順となっている。何らかの形態で現在就労中の母親は58.9%となり、平成15年調査の63.4%と比較すると母親が就業している世帯が減少している。
- ・就労時間は、フルタイムで就労している場合、「40～45時間」が約6割で最も高く、長時間労働者に該当する就労時間週50時間以上の割合は全体の1割弱と少ない。（以上問7）
- ・現在就労していない母親のうち、8割弱が就労希望を持っている。就労の時期については、「1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」が約4割で、「すぐにでも、若しくは1年以内に就労したい」を若干上回っている。（問8）
- ・就労形態の希望としては、「パートタイム、アルバイト等による就労」が8割弱となり、「フルタイムによる就労」（13.8%）を大きく上回っている。（問8－1）
- ・現在働いていない理由としては、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が4割強で最も高く、次いで「家族の考え方（親族の理解が得られない）等就労する環境が整っていない」が約1割となっている。（問8－2）

## ■学童クラブの利用について

### ○就学児童：問9～問9-4

- ・学童クラブの利用については、「利用していない」が9割弱となっており、学童クラブの利用は約1割となっている。(問9)
- ・学童クラブを利用している理由については、「現在就労している」が9割弱と大半を占めている。(問9-1)
- ・学童クラブを利用していない理由については、「現在就労していないから」が4割弱で最も高く、次いで「就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから」、「就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思うから」となっている。また、学童クラブの利便性に関する理由を挙げる方が、合わせて1割強となっている。(問9-3)
- ・現在利用していない方の今後の学童クラブの利用意向については、「利用したい」が1割強となっている。(問9-4)

## ■放課後子ども教室の利用について

### ○就学児童：問9-6

- ・放課後子ども教室の利用意向は、「利用したい」が約6割となっている。また、希望する利用日数については、「2日」が3割弱と最も高く、次いで「3日」となっている。(問9-6)

## ■放課後の過ごし方について

### ○就学児童：問10

- ・小学4年生以降の放課後の過ごし方については、「書道・そろばん・学習塾等、習い事をさせたい(している)」が3割強と最も高く、次いで「野球やサッカー、ミニバスケットボール等のスポーツ活動をさせたい(している)」、「放課後子ども教室を利用したい(利用している)」となった。一方で、1割弱が「利用を希望するサービス等は特にない(何も利用していない)」と回答している。(問10)

## ■病児・病後児保育について

### ○就学児童：問11

- ・この1年間について、病気やケガで学校を休んだことが、「あった」が6割強で、「なかった」は4割弱と、「あった」が「なかった」を上回っている。(問11)
- ・子どもが病気やケガの際の対処法は、「母親が休んだ」が5割弱で最も高く、次いで「就労していない保護者がみた」(33.2%)、「(同居者を含む)親族・知人に預けた」(24.5%)、「父親が休んだ」(13.7%)と続いており、保護者や親族・知人による対応が中心となっている。一方で「病児・病後児の保育サービスを利用した(保育所で実施しているサービスを含む)」は0.4%で公的サービスの活用はほとんどみられず、ベビーシッターやファミリーサポートセンターといった地域の相互扶助的サービスについての利用はない状況にある。なお、割合は少ないが「仕方なく子どもだけで留守番させた」(7.2%)という回答もみられ、公的サービスなどの利用促進が求められる(問11-1)

## ■一時預かりについて

### ○就学児童：問 12～14

- ・この1年間の一時預かりの利用状況については、「なかった」が7割強で、理由は、「私用（買物、習い事等）リフレッシュ目的」が5割強、「冠婚葬祭、子どもの親の病気」、「就労」が4割強となっている。（問 12）
- ・泊まりがけで家族以外に預けたことの有無は、「なかった」が8割強、「あった（預け先が見つからなかった場合を含む）」が1割強となっている。その場合の対処方法としては、「同居者を含む親族・知人に預けた」が96.7%と最も多い。（問 13、問 14-1）

## ■ファミリーサポートセンターの利用状況について

### ○就学児童：問 15

- ・ファミリーサポート制度の利用については、「利用している」は0.4%（5件）と極めて少ない。
- ・今は利用していないができれば利用したいとの回答は全体で1割強で、無回答の割合が9割弱を占めている。（問 15）

## ■子育て支援サービスの認知度・利用状況・利用希望について

### ○就学児童：問 16

- ・認知度の高い項目は、「児童センター」、「学童クラブ」、「母親学級、両親学級、育児学級」、「保健相談センターの情報・相談サービス」、「子育て応援本ぽけっと」などで、5割を超えている。
- ・利用状況が高い項目は、「児童センター」4割強、以下、「子育て応援本ぽけっと」、「母親学級、両親学級、育児学級」、「学童クラブ」と放課後の児童に対するサービスの利用が高くなっている。一方で、利用が1割に満たないサービスも多数みられる。
- ・利用意向が高い項目は、「児童センター」が5割強で最も高く、次いで「子育て応援本ぽけっと」、「子育て支援ネットワーク事業」、「保健相談センターの情報・相談サービス」となり、実際のサービス利用率を上回る割合となっており、サービス利用への関心がうかがえる状況にある。

## ■子育てに関する悩み・負担感、相談相手について

### ○就学児童：問 17～問 18

- ・4割弱（38.2%）が『不安や負担を感じている』（「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」）状況にあり、『不安や負担を感じていない』（「あまり不安や負担を感じない」「全く感じない」）が4割強となっている。家族類型別では、ひとり親家庭（祖父母近居なし）で不安や負担を感じている割合が高い傾向にある。（問 17）
- ・子育てに関する悩み事・気になる事については、8割以上が何らかの悩みを抱えている。悩み事・気になる事の内容として「子どもの教育に関する事」が3割強で最も高く、次いで「子どもを叱りすぎているような気がする事」、「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関する事」などが3割を超えている。この他、「子どもとの時間を十分にとれないこと」、「子どもの食事や栄養に関する事」、「子どもの病気や発育・発達に関する事」が2割を超えている。（問 18）

- ・子育てに関して特に不安に思っていることは、「子育てで出費がかさむ」が4割強と最も高く、「住居が狭い」、「自分の自由な時間が持てない」が1割を超えている。(問19)
- ・育児などのことで気軽に相談できる人や助けられている人については、「配偶者・パートナー」が7割弱で最も高く、身近な親族や友人などが上位となっている。一方で各種相談窓口などはほとんど利用されていない。(問20)
- ・子育てに関する情報の入手先は、「近隣の人・知人、友人」、「親族(親・きょうだいなど)」が6割を超え、「テレビ・ラジオ・新聞」、「学校」が4割を超えている。(問21)

## ■食事について

### ○就学児童：問22～問23

- ・家族と一緒に食事を摂る頻度については、「ほぼ毎日」が9割強となっている。(問22)
- ・朝食を毎日食べているかについては、大半が毎日食べており、「時々食べている」、「ほとんど食べない」はごくわずかとなっている。(問23)

## ■地域との関わりについて

### ○就学児童：問24～問25

- ・地域の子どもたちとの関わりについては、「道であったときにあいさつや声をかけたりしている」が8割弱で最も高く、以下、「良いことをしているときにほめたり、危険なことなどを行っているときに注意をしている」が半数を超えている。(問24)
- ・地域の活動への参加経験をみると、現在参加しているものでは、子ども会やPTA活動が4割弱となっているものの、その他の活動については、2割以下となっている。(問25)
- ・現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい地域活動としては、「子育てのサークルや子育てを支援する活動」や「近所の人との趣味・スポーツの集まり」、「自治会などの活動」、「子ども会やPTA活動」など子どもを通じた活動への参加意向が高いが、自治会や趣味スポーツなどの保護者自身が中心となった活動への参加の意向も高くなっている。
- ・現在参加しておらず、参加するつもりもない地域活動についてみると、「子育てのサークルや子育てを支援する活動」が4割弱で最も高く、次いで「近所の人との趣味・スポーツの集まり」、「自治会などの活動」、「子ども会やPTA活動」の順となっている。(以上問25)

## ■子どもの遊び場や居場所、地域活動について

### ○就学児童：問26～問28

- ・遊び場について、平日は、「自分や友達の家」が約7割で、次いで「家の近所や学校のまわり」、「公園や広場」が高くなっている。また学校が休みの日は、「自分や友達の家」が7割弱であり、次いで「公園や広場」、「家の近所や学校のまわり」などが高くなっている。(問26)
- ・児童センターを利用しない理由は、「利用したいが、近くにないので利用できない」が4割弱となっている。(問26-1)
- ・遊び場について、日頃感じていることについては、「雨の日に遊ぶ場がない」が6割弱で最も高く、以下「思い切り遊ぶための十分な広さがない」、「近くに遊び場がない」、「遊具などの種類

が充実していない」、「遊び場周辺の道路が危険である」などで2割を超えており、遊び場の内容等に対する不満や要望が多くなっている。(問 27)

- ・子どもの地域活動やグループ活動への参加については、「参加したことがある」が4割強と最も高く、「参加したことはないが、今後は参加させたいと思っている」が3割強、「参加したことがなく、今後も予定はない」が2割強となっている。(問 28)
- ・参加したことがある、もしくは参加させたい地域活動は、「スポーツ活動（スポーツ大会）」が6割強で最も高く、次いで「キャンプ等の野外活動」、「公民館活動（委員会主催の体験活動）」となっている。(問 28-1)
- ・身近な地域で、子ども同士が交流等を行うことのできる場として、「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主的な活動が出来る場」が6割強、次いで「子どもが土日に活動ができたり遊べる場」、「子どもに遊びを教えてくれたり、しつけをしてくれる場」などが高く、放課後や土日の居場所としての期待が高くなっている。(問 29)

## ■子育てと仕事について

### ○就学児童：問 30～問 31

- ・子育てをしながら働く上での問題は、「子どもと接する時間が少ない」、「急な残業が入ってしまう」の2つが3割弱、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」と「子どもの面倒を見てくれる人が見つからない」を合わせた面倒を見る人が見つからないという回答が2割強となっている。(問 30)
- ・生活の中での優先度について【希望（理想）】をみると、「家事（育児）時間を優先」が6割以上を占め、「プライベートを優先」や「仕事時間を優先」は1割に満たず、圧倒的に家事（育児）を優先することを望んでいる。しかし、【現実】では、「家事（育児）時間を優先」が3割強まで落ち込み、「仕事時間を優先」が4割強まで高くなっている。また、「プライベートを優先」はほとんど見られない。【希望（理想）】と比較して【現実】では「仕事時間を優先」の割合が極端に高くなっており、仕事時間を優先せざるを得ない状況がうかがえる。(問 31)

## ■地域での子育てのしやすさについて

### ○就学児童：問 32～問 34

- ・現在住んでいる地域は子育てをしやすいと感じている方が8割と大半を占めている。(問 32)
- ・子育てしやすい理由としては、「親が近くにいる」が6割強、「知り合いが多い」、「学校・教育施設が便利」と続き、協力者の有無や教育機関の利便性が重視されている。(問 32-1)
- ・子育てしにくい理由については、「防犯面で不安である」が約4割で最も高く、以下「親が近くにいない」、「遊び場である公園が近くにない」、「知り合いが少ない」と続いている。(問 32-2)
- ・子どもとの外出の際に困ること・困ったことについては、約8割が困ること、困ったことがあり、内容については、「暗い通りや見通しのきかないところが多いこと」が4割強で最も高く、次いで、「歩道や信号がない通りが多く、安全面に心配があること」、「緑や広い歩道が少ないなど、まちなみにゆとりとうるおいがないこと」で3割を超えている。(問 33)
- ・子育てに必要な支援については、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が

5割強で最も高く、以下、「保育所や幼稚園、学童クラブにかかる費用負担を軽減して欲しい」、「児童センターなど、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」と続いている。(問 34)

■自由意見について

就学児童の自由意見については、児童館・児童センター、学童クラブについての要望が多く、放課後の居場所づくりについての意見が他の調査よりも多くなっている。

## <中学生調査結果の概要>

### ■家族の状況について

#### ○中学生調査：問2～5

- ・同居している家族については、大半が「母」、「きょうだい」、「父」となっており、祖父母との同居は10%に満たない。(問2)
- ・きょうだいの有無は、「3人以上のきょうだい」が約6割、「2人きょうだい」が約3割、「ひとりっ子」はわずかとなっている。(問3)

### ■家族での生活について

#### ○中学生調査：問4～問11

- ・朝食の摂取については、「毎日食べている」が7割強と大半を占めている。食べないことがある場合については、「食べないことが多い(週1～3回)」、「まったく食べない」を合わせても1割にも満たない。(問4)
- ・朝食を毎日食べていない理由は、「朝食食べる時間がないから」が4割弱で、以下「お腹がすかないから」、「朝食が用意されていないから」などとなっている。(問4-2)
- ・誰と朝食を食べるかについては、「自分一人で食べることが多い」が約4割で最も多く、「兄弟・姉妹と食べることが多い」、「家族みんなで食べるが多い」と続いている。また母親よりも父親の方が朝食を一緒にとらない事が多くなっている。
- ・夕食を家で食べるかについては、「毎日食べている」が8割強で大半を占め、「時々食べている(週4～6回)」、「食べないことが多い(週1～3回)」を合わせたものは2割以下となっている。(問6)
- ・夕食を毎日食べていない理由は、その他を除き、「帰りにコンビニなどで食べてくるから」のみが1割を超す理由となっている。(問6-1)
- ・誰と夕食を食べるかについては、「家族みんなで食べるが多い」が7割弱で、朝食と比較すると、「家族みんなで食べるが多い」の割合が高くなっている。(問7)
- ・家で決まっしてしていることは、「食事の後かたづけ」が5割弱で最も多く、次いで「食事の手伝い・準備」、「部屋のそうじ」が3割を超えている。(問8)
- ・一緒に住んでいるおとなと話をするかについては、「よくする」が7割弱となっており、「ときどきする」を合わせた『話をする』という回答は9割を超えている。(問9)
- ・休日は家族と一緒に過ごすかについては、「ときどき過ごす」(44.7%)、「よく過ごす」(22.6%)などの家族と過ごすという回答は合わせると6割を超えている。(問10)
- ・大人にしてほしいことについては、「自分のことは自分で決めさせてほしい」が4割弱で最も多く、「しつこくいろいろ聞いてこないでほしい」、「大人の考え方を押しつけないでほしい」が3割を超えている。(問11)

## ■地域のことについて

### ○中学生調査：問 12～問 16

- ・住んでいる地域が好きかどうかについては、「好き」(41.7%)や「どちらかといえば好き」(43.0%)などの『好き』という回答は合わせて8割を超えている。(問 12)
- ・過去1年間のボランティア活動への参加の状況については、無回答が4割を超え、ボランティア活動に参加していない場合も多いと考えられるが、「赤い羽根などの募金活動」が4割弱となっている。(問 13)
- ・ボランティア活動のきっかけは、「学校の活動だったから」が6割強と、多くの回答者が学校での取り組みがボランティア活動のきっかけとなっている。(問 13-1)
- ・今後のボランティア活動への参加意向については、「さそわれたらと思う」、「ぜひしてみたい」をあわせると6割以上がボランティア活動への参加意向を持っている。(問 14)
- ・参加したいボランティア活動の種類は、「海岸のゴミ拾いや地域の清掃活動」が半数以上、次いで「赤い羽根などの募金活動」、「花や木を植える緑化活動」などが3割を超え、環境分野への参加希望が多くなっている。(問 14-1)
- ・となり近所の人との会話については、「あいさつする程度」が半数以上みられ、「ときどき話す」が2割強となっている。(問 15)
- ・地域の人たちが子どもたちにしたらよいと思うことは、「いたずらや危険なこと、人に迷惑がかかることをしていたら、注意する」が4割強、「子どものことをあれこれ言う前に、大人自身がきちんとする」、「スポーツや遊びをいっしょにする」が1割を超えている。(問 16)

## ■放課後の過ごし方について

### ○中学生調査：問 17～問 18

- ・放課後だれといることが多いかについては、「友達と一緒にいることが多い」が9割弱で、その他の項目は1割に満たない。(問 17)
- ・放課後の過ごし方については、「部活動をする」が7割強、「塾に行く」、「テレビやビデオを見る」、「電子メールの送受信やインターネットなど、パソコンや携帯電話で遊ぶ」などが2割を超えている。(問 18)

## ■休日の過ごし方について

### ○中学生調査：問 19～問 20

- ・学校が休みの日だれといることが多いかについては、「友だちと一緒にいることが多い」が約7割と最も多く、「家族と一緒にいることが多い」が2割強となっている。(問 19)
- ・休日の過ごし方については、「部活動をする」が6割強、「テレビやビデオを見る」、「電子メールの送受信やインターネットなど、パソコンや携帯電話で遊ぶ」、「テレビゲームをする」などが2割を超えている。(問 20)

## ■児童センターについて

### ○中学生調査：問 21～問 22

- ・児童センターの利用については、「小学生の時は行ったことがあるが、中学生になってから行った事がない」が5割弱、「一度も利用したことがない」が4割弱と、半数以上がこれまでに利用したことがあるが、現在も利用しているのは10%程度となっている。(問 21)
- ・どのようにすると児童センターを利用したくなるかについては、「中学生がスポーツをできる施設をつくる」が4割弱で、以下「音楽を聴いたり映画をみたりできる場所をつくる」、「自由にパソコンが使える」などが続いている。(問 22)

## ■悩み事や相談について

### ○中学生調査：問 23～問 25

- ・悩み事やこまったことの有無については、「ある」及び「どちらとも言えない」が2割強となっており、悩み事や困っていることが「ない」という回答の方が6割弱と多くなっている。(問 23)
- ・今までにつらいと思ったことについて、「親や先生から納得のいかない理由で怒られたとき」が3割弱、「疲れているのに、のんびりさせてもらえないとき」、「友達から仲間はずれにされたとき」が1割を超えている。(問 24)
- ・なにか相談したいことや聞いて欲しいことがあったときの気軽に話せる人の有無については、「学校の友だち・先輩」が6割強、次いで「母」が4割強、「きょうだい」、「父」、「学校以外の友だち・先輩」で1割を超えている。(問 25)

## ■赤ちゃんや小さい子どものことについて

### ○中学生調査：問 26～問 28

- ・0歳の赤ちゃんの世話をしたことがあるかについては、「1～2回世話したことがある」が4割弱と最も多く、次いで「まったくない」は4割弱となっている。赤ちゃんの世話をした経験を持っている回答は6割程となっている。(問 26)
- ・赤ちゃんの世話の内容については、「だっこ」が9割弱と最も多く、「あやす」、「寝かせる」、「ミルクをあげる」が5割を超え、「着替え」、「おむつ交換」が3割を超えている。(問 26-1)
- ・小さい子ども(1～3歳)の世話をしたことがあるかについては、小さい子どもの世話をした経験のある回答は7割程度となっており、赤ちゃんの世話をした経験のある回答よりも1割程度多くなっている。(問 27)
- ・小さい子ども(1～3歳)の世話の内容は、「あやす・一緒にあそぶ」が8割強、「だっこ」が6割強となっており、「0歳の赤ちゃんの世話の内容と比較すると、小さい子ども(1～3歳)の世話では「あやす・一緒にあそぶ」の比率が高くなっている。(問 27-1)
- ・赤ちゃんのイメージについては、「かわいい」が約8割と多く、以下「小さい」、「やわらかい」の順となっており、プラスのイメージの割合が高くなっている。(問 28)

## ■性について

### ○中学生調査：問 29～問 32

- ・性について知りたいと思うことは、「異性の気持ち」、「男女交際のありかた」で2割を超え、「妊娠・出産について」、「性病について」で1割を超えている。(問 29)
- ・性交(セックス)についてどう思うかについては、「責任がとれないうちは性交すべきではない」が4割強であり、「結婚するまでは性交すべきではない」を合わせた否定的な回答が6割を超える。(問 30)
- ・性についての情報は何かから得ているかについては、「授業」がおおよそ約5割を占め、次いで「友達」が5割弱、「新聞・雑誌・マンガ」2割強と授業や友人が主な情報源になっている。(問 31)
- ・性についての学習の場が必要かどうかについては、「わからない」が5割強と多く、「必要だと思う」のは3割弱となっている。(問 32)

## ■タバコやお酒等について

### ○中学生調査：問 33～問 35

- ・喫煙経験の有無については、「タバコは吸ったことがない」がおおよそ9割と大半を占め、タバコを吸った経験がある回答は1割に満たない。
- ・飲酒経験の有無については、お酒を飲んだ経験がある回答は40%以上となっている。(問 34)
- ・出会い系サイトについてどう思うかについては、「犯罪にあう可能性があり危険であるので利用したくない」が6割弱で最も多く、「よくわからない」が3割強となっている一方で、利用したいと思っている回答も若干みられる。(問 35)

## ■自由意見について

自由意見については、遊興施設、スポーツ施設の整備などの遊び場の整備に関するものが多く、大人への要望や行政への要望などもあげられている。

## <青少年調査結果の概要>

### ■家族の状況について

#### ○青少年調査：問2～問3

- ・現在同居している家族は、大半が「母」、「きょうだい」、「父」となっており、祖父母との同居は10%に満たない。きょうだいの数は、「3人以上のきょうだい」が6割弱となっている。(問2・問3)

### ■家族での生活について

#### ○青少年調査：問4～11

- ・朝食の摂取については、「毎日食べている」が8割弱と最も多く、食べないことがある場合については、「食べないことが多い(週1～3回)」、「全く食べない」を合わせても1割に満たない。平成15年度調査と比較すると、朝食を毎日食べる回答が増加している。(問4)
- ・朝食を毎日食べていない理由は、「朝食食べる時間がないから」が5割強、「お腹がすかないから」が3割弱となっている。(問5)
- ・誰と朝食を食べるかについては、「自分一人で食べることが多い」が5割弱、「家族みんなで食べる人が多い」、「兄弟・姉妹と食べる人が多い」が1割を超えている。また、母親よりも父親の方が朝食を一緒にとらない事が多くなっている。(問5-1)
- ・夕食を家で食べるかについては、「毎日食べている」、「時々食べている(週4～6回)」を合わせると8割強となり、大半が家で夕食を食べている。(問6)
- ・夕食を毎日食べていない理由については、「夜は友達と出かけて外で食べるから」が2割強、「帰りにコンビニなどで食べてくるから」が2割弱となっている。(問6-1)
- ・夕食を誰と食べるかについては、「家族みんなで食べる人が多い」が約5割となり、朝食と比較すると、「家族みんなで食べる人が多い」の割合が高くなっている。(問7)
- ・家で決まっしていることは、「食事の後かたづけ」が3割強、次いで「部屋のそうじ」、「食事の手伝い・準備」、「洗たく物をたたむ」と続く。(問8)
- ・一緒に住んでいるおとなと話をするかについては、「よくする」、「ときどきする」を合わせて、話をするという回答は9割を超えている。(問9)
- ・休日は家族と一緒に過ごすかについては、「ときどき過ごす」、「よく過ごす」など家族と過ごすという回答は合わせて6割程となっている。(問10)
- ・大人にしてほしいことについては、「しつこくいろいろ聞いてこないでほしい」、「大人の考え方を押しつけないでほしい」が2割を超え、「世話を焼きすぎないでほしい」、「自分のことは自分で決めさせてほしい」が1割を超えている。

### ■地域のことについて

#### ○青少年調査：問12～問16

- ・あなたの住んでいる地域が好きかどうかについては、「好き」(43.8%)、「どちらかといえば好き」(43.1%)などの、好きという回答が合わせて8割を超えている。(問12)
- ・過去1年間のボランティア活動への参加の有無については、「無回答」が48.8%と多いことか

ら、ボランティア活動に参加していない割合が多いと考えられる。参加しているボランティア活動については、「赤い羽根などの募金活動」、「海岸のゴミ拾いや清掃活動」で1割を超えている。(問 13)

- ・ボランティア活動のきっかけは、「学校の活動だったから」が6割を超え、多くの回答者の学校での取り組みがボランティア活動のきっかけとなっている。(問 13-1)
- ・今後のボランティア活動への参加意向については、「さそわれたらと思う」、「ぜひしてみたい」をあわせると6割以上がボランティア活動への参加意向を持っている。(問 14)
- ・参加したいボランティア活動の種類は、「海岸のゴミ拾いや地域の清掃活動」が5割弱で最も多く、「赤い羽根などの募金活動」、「花や木を植える緑化活動」、「おとしよりの介護や交流活動」などで2割を超え、環境分野への参加希望が多くなっている。(問 14-1)
- ・となり近所の人との会話については、「あいさつする程度」が半数以上みられ、「まったく話さない」は2割強となっている。(問 15)
- ・地域の人たちが子どもたちにしたらよいと思うことは、「いたずらや危険なこと、人に迷惑がかかることとしていたら、注意する」が3割弱、「子どものことをあれこれ言う前に、大人自身がきちんとする」、「スポーツや遊びをいっしょにする」が1割を超えている。(問 16)

#### ■夕方以降の過ごし方について

##### ○青少年調査：問 17～問 18

- ・夕方以降の過ごし方については、「友達と一緒にいることが多い」、「家族と一緒にいることが多い」がともに4割を超えており、「ひとりであることが多い」は1割強となっている。(問 17)
- ・夕方以降の過ごし方については、「部活動をする」、「電子メールの送受信やインターネットなど、パソコンや携帯電話で遊ぶ」、「テレビやビデオを見る」などで3割を超えている。(問 18)

#### ■休日の過ごし方について

##### ○青少年調査：問 19～問 20

- ・休日に誰といることが多いかについては、「友だちと一緒にいることが多い」が6割弱と最も多く、「家族と一緒にいることが多い」が3割弱、「ひとりであることが多い」が1割強となっている。(問 19)
- ・休みの日の過ごし方については、「部活動をする」、「テレビやビデオを見る」が3割を超え、「電子メールの送受信やインターネットなど、パソコンや携帯電話で遊ぶ」、「音楽を聴く」、「テレビゲームをする」と続いている。(問 20)

#### ■悩み事や相談について

##### ○青少年調査：問 19～問 23

- ・悩み事やこまったことの有無については、「ない」が4割強、「ある」が3割弱で、悩み事や困っていることがないという回答の方が多くなっている。(問 21)
- ・今までにつらいと思ったことについて、「親や先生(上司)から納得のいかない理由で怒られたとき」が2割強で最も多く、次いで「疲れているのにのんびりさせてもらえないとき」が1割

を超えている。(問 22)

- ・ なにか相談したいことや聞いてほしいことがあったとき気軽に話せる人がいるかについては、「学校(職場)の友だち・先輩」が7割弱、次いで「母」が5割強、「学校(職場)以外の友だち・先輩」、「父」が2割を超えている。(問 23)

## ■結婚について

### ○青少年調査：問 24～問 25

- ・ 結婚については、結婚願望を持っている回答が7割を超えている。(問 24)
- ・ 結婚のイメージについては、「好きな人とずっと一緒にいられる」が6割弱、「子どもが持てる」、「精神的・経済的に安定する」と続いており、プラスのイメージのほうが高い。(問 25)

## ■赤ちゃんや小さい子どもについて

### ○青少年調査：問 26～問 28

- ・ 0歳の赤ちゃんの世話をしたことがあるかについては、「まったくない」が約5割であり、赤ちゃんの世話をした経験があるという回答を上回っている。(問 26)
- ・ 0歳の赤ちゃんの世話の内容については、「だっこ」が9割弱、「あやす」7割弱、「ミルクをあげる」が約5割、「寝かせる」、「おむつ交換」が3割を超えている。(問 26-1)
- ・ 小さい子ども(1～3歳)の世話をしたことがあるかについては、世話をした経験のある回答は6割程度となっており、赤ちゃんの世話をした経験のある回答よりも15%程多くなっている。(問 27)
- ・ 小さい子ども(1～3歳)の世話の内容は、「あやす・一緒にあそぶ」が9割弱、「だっこ」が7割弱、「ミルク・ごはんの世話」、「着替え」などで3割を超えている。0歳の赤ちゃんの世話の内容と比較すると、小さい子ども(1～3歳)の世話では「あやす・一緒にあそぶ」の比率が高くなっている。(問 27-1)
- ・ 赤ちゃんのイメージについては、「かわいい」が8割弱と最も多く、「小さい」が3割強、「よく泣く」、「手がかかる」などのマイナスのイメージもみられるが、プラスイメージの割合が高くなっている。(問 28)

## ■性について

### ○青少年調査：問 29～問 33

- ・ 性について知りたいと思うことは、「異性の気持ち」が最も多く、次いで「妊娠・出産について」、「男女交際のあり方」が5割を超え、「性病について」が1割を超えている。(問 29)
- ・ 性交(セックス)についてどう思うかについては、「お互いが納得すれば性交してもよいと思う」、「好きな人に求められれば性交してもよい」を合わせた肯定的な回答と、「責任がとれないうちは性交すべきではない」、「結婚するまでは性交するべきではない」を合わせた否定的な回答が同程度となっている。(問 30)
- ・ 性についての情報は何かから得ているかについては、「授業」、「友だち」が半数を超え、授業や友人が主な情報源になっている。(問 31)

- ・性についての学習の場が必要かどうかについては、「必要だと思う」が6割を超え、性教育の必要性を感じている回答が多くなっている。(問32)
- ・避妊方法を知っているかについては、「コンドーム」が8割強、「ピル(経口避妊薬)」が7割弱と認知度が高い。(問33)

#### ■タバコやお酒等について

##### ○青少年調査：問34～問

- ・これまでにタバコを吸ったことがあるかについては、タバコを吸った経験がある回答は2割を超えている。(問34)
- ・これまでにお酒を飲んだ経験がある回答は半数を超えている。(問35)
- ・出会い系サイトについてどう思うかについては、「犯罪にあう可能性があり危険であるので利用したくない」、「不健全な感じがするので利用したくない」などの否定的な回答が7割を超えているが、利用したいと思っている回答も若干見られる。(問36)

#### ■自由意見について

青少年調査の自由意見については、環境整備や大人への要望、行政への不満が多くなっている。

## 2. グループヒアリング結果のまとめ

日 時：2009年6月30日14:00～15:45

場 所：宜野湾市厚生室

参加者：対象者7名、事務局5名（計12名）

### 【対象者】

主任児童委員（2名）、子育て支援センター職員、宜野湾市婦人連合会、ファミリーサポートセンターアドバイザー、ファミリーサポートセンター会員、アンケート回答者

### 【事務局】

宜野湾市保育課、都市科学政策研究所

---

議 題：所属や立場からみえる子育てに関する課題及び宜野湾市における子育て支援の課題などについて（宜野湾市保育課係長挨拶及び趣旨説明の後、グループ討議）

### 【地域の子育て支援について】

- ・平成17年度に民生委員・児童委員が行った子育てに関するアンケートでは、子どもをかわいいと思いつつも虐待をしてしまうなどという意見も得られていた。そのため、調査結果にもとづいて子育てサロンを発足しようという動きなどがあつたと思う。各公民館で子育てサロンを実施できるようにしていきたい。
- ・家で一人で子育てをして悩んでいる人達を市のサービスや支援機関とつなげるのが私たち民生委員・児童委員の役目の一つである。民生委員・児童委員が行ったアンケート結果によって民生委員・児童委員の取り組みも動き出しており、しのため、マーシー保育園など地域子育て支援拠点と繋いでいく形を取っている。この様に何らかの形で子育てに係わる機関や人々が連携していけば、箱ものを作らなくても良いのではないかと思う部分もある。

### 【子育て支援センターについて】

- ・宜野湾では保育所に子育て支援センターが併設されている。宜野湾市は、子育て支援協議会などもあり、充実しているのではないかと思う。しかし、情報を知らない人も多く、子育て支援センターなどについてPR不足なのだろうかと感じている。
- ・転入した人の例では、1人きりで家で泣いていて、通りかかった人が子育て支援センターへ連れてきたという事などもあつた。今は家族ぐるみで付き合う人も出来たようだが、当時は本当に大変だった。家庭で保育している方は、父親の子育て参加が少ないのではないかと思われる。

### 【ファミリーサポートセンターについて】

- ・ファミリーサポートセンターでは、最近、会員が増えてきた。ファミリーサポートセンター事業は隙間を埋めるという役割の有償サポートである。サポートを必要とする会員は色々な方がいらつしやる。お願い会員さんは仕事をしている人が多く、周りに親戚がいないなど、本当に色々な方がいる。

- ・私は宜野湾に20年あまり住んでおり、小学生と年長の子どもの母だが、ファミリーサポートセンターの話は初めて聞いた。周知が不足しているのでは。
- ・緊急ファミリーサポートとして、病時の際の預かりもはじめています。予約制で宿泊を伴う預かりもしていますが、まかせて会員さんとお願い会員さんが仲良くなると、信頼関係が構築されてくる。預ける側も安心で、預かる側も多少のことであれば預かろうという事などがでてくる。そのような信頼関係が出来ていくことこそがファミリーサポートセンターの良い部分であり、希薄になりがちな地域コミュニティを補うものとして役立っているのではないだろうか。
- ・ファミリーサポートセンターの利用に際し、知らない人に子どもを預けるのは不安だという意見もある。そのため、顔合わせを行い会員さんが安心するような努力をしている。ニーズに合った会員さんをアドバイザーが探すなど、利用しやすい工夫を行う中で、1度は預けてみようかと思っただけの様になってきている。
- ・働いている友人にファミリーサポートセンターのシステムの説明をしたら最初はとても便利な制度だと言っていたが、子どもが5歳で女の子ということもあり、やはり“預かってもらえる人達のことを知らない”、“子どもが女の子でもある”と登録自体を躊躇している状況もあった。
- ・会員さんの不安への対処について、まかせて会員さんの顔までは掲載しないにしても、名前や簡単な環境などを紹介できるような形になれば良いと思う。まかせて会員さんは20代～60代まで幅広く、子育てに関する色々な講座なども受けており、その中に簡単に作れるおやつなどの調理実習なども入っている。しっかりした講習を受けた方が対応しているということについて周知を図っていくことも大切。お願い会員さんの依頼で、熱がある時などの難しい場合などもあるが、アドバイザーとしてもどの方が適任か考えながら結び付けを行っている。

#### 【幼稚園との連携などについて】

- ・私自身も3名子どもを育て、孫も1人いる。婦人会は待機児童の研究をなさいなどと周りから言われている。教育については、高校や大学をどうしろというのではなく、おなかの中にいる時から大切。幼稚園の時期はとても大切だと思う。
- ・子どもが年長になる直前、それまで利用していた保育所から急に幼稚園に行ってほしいと言われて、本当に急だったのでとても困った。また幼稚園からは子どものことを考えて行動してくださいと言われて、預かり保育については、20名しか定員の枠がなく、待たなければならない状況であったが、空いていなかったらお母さんご自身で考えて下さいとも言われた。その後役所へ行ったり、教育委員会へ行ったりなどをして、とても大変であった。最終的には役所の方から保育園が1園空いているという連絡が入り、何とかあったが、保育園に空きがなかったらどうなっていたかわからない。市と教育委員会の連携、子どもを持つ親との連携といったトライアングル型の連携が必要だと思う。

#### 【親育ちについて】

- ・仕事をしているので、夜になって買い物に行く。子どもを寝かしつけて、夜9時ぐらいから買い物に行くのが唯一のリフレッシュになっている。だが、ショッピングセンターやスーパーには幼稚園生や小学生の子を連れた親がたくさんいる。そのように夜連れ歩くのは親のほうなの

に、その子たちが中学生になったら「子どもだけでほっつき歩いてはいけません」などというのは少し違うのではないかと思う。共働きが多いという事などもあって、そのような傾向は沖縄だけではないだろうかと思われるが、子ども達のためにも、小さいころからそのような習慣を植え付ける親の考え方の改善など、“親育ち”が必要なのではないか。

#### 【遊び場・児童センター等の環境整備について】

- ・昔は車がなかったから、遊び場もたくさんあったが、今はどこで遊んでいても叱られる。アンケートの中にも書かれていたが、遊具の問題や遊び場の問題など課題は山積みである。民生委員・児童委員が行ったH17年度の調査においても同じような問題が上がってきていたと思う。
- ・身近に遊べる場所をたくさん増やせると良い。
- ・自由遊び、ものづくり遊び、本読み、紙芝居遊びなど、大人が子どもと遊べる環境づくりが求められる。大きな広場や緑化、屋外遊具、砂場などの環境整備も必要。
- ・市内には、じゃんけんぼん（児童健全育成巡回モデル事業）があり、それとの関わりで、今日こちらに呼ばれている。嘉数中学校区域に児童館がないことから、それをカバーするために民生委員・児童委員が関わって移動児童館に取り組んだ。当初は民生委員・児童委員が大きく関わっており、毎週月曜日に公民館でじゃんけんぼんのサポートをしていた。現在、じゃんけんぼんの活動も充実してきており、民生委員はアドバイザー的な役割になっている。児童館の無い地域での居場所づくりも大切。
- ・児童館や保育園の建築を木造で行う事により、たくさんのメリットがある事を皆さんにも分かってほしい。コンクリート造りでは夏は暑く冬は寒い。又病弱な老人や子ども達は木造のほうが良い。最近の建築業者は木について習ってきていないから木造の大切さを知らない。木造建築で保育施設を作っていくことにより、コストダウンや危険の防止等様々なメリットがある事を考えてほしい。教育する場として木造建築を全面的に押し出してほしい。

#### 【子どもに有害な環境等の排除について】

- ・有害図書や有害なおもちゃについての対策が必要。

#### 【食育・乳幼児の健康確保について】

- ・管理栄養士の先生がおっしゃっていたことを紹介させて頂こうと思う。管理栄養士の先生曰く、赤ちゃんの時から甘いものを食べさせたら良くない、小さい時からの訓練が必要だそうだ。また、保育園などでは、“あか・き・みどり”の講演があつて後、栄養面や色で教えるので、お母さんのつくるお弁当も茶色のお弁当からカラフルなお弁当への変化が見られたという事だった。そのようなことをどんどん取り入れてほしい。
- ・家では食べられないけど給食では食べられるという事がある。またその逆も考えられるし、おいしいというものを家でも食べさせてあげたい。学校給食では“あか・き・みどり”などに配慮しているので、小学校の給食の献立について興味がある親御さんも多いのでは。全てではなくて良いので、作り方などを載せてくれると良いと思った。メニューを見ながら母親と一緒に作るなど、親子のコミュニケーションを図りながら食育につなげていける取り組みをしたらよ

いのではないかと思う。ただ、そういった要望をどこに言ったらよいのかもわからない。

- ・事務局からの回答であるが、今回のヒアリングなどを整理し、調査をまとめた段階で関係部署にも伝わると思う。次世代育成支援計画策定の事務局は保育課であるが、教育委員会など子育てに関わる部署も参画する。まだまだ連携が弱いところもあるが、今後頑張っていきたい。
- ・保健センターにヘルスマイト（食生活改善推進員）という地域ボランティア組織があり、食育に関する紙芝居等を行っている。中央公民館で定期的に講演会の開催や出張サービスなども行っているようなので、それらを活用しても良いのではないか。我々の地域の子育てサロンでは、年1回ヘルスマイトを招いて色々なことを教えてもらっている。
- ・スナック菓子の問題点やサプリメントの効能・選択方法、食品の安全について情報を発信するなど、対応を行っていくことも期待される。

#### 【病児・病後児保育について】

- ・病児保育に関連して小児デイケアと連携を取っているが、今は5人しか取れないという課題や、予約がいっぱいで利用できないなどの課題がある。また、インフルエンザの子と水ぼうそうの子どもを一緒にできないなどの理由で断られたりするなど、需要と供給のバランスがとられていない。小児デイケアの枠を広げてほしい。
- ・子どもは病気になることが多い。母親が働いており、休みを取れない場合もあるのに、子どもを預ける所がない。病児・病後児保育に対応した別の病院も増やしてほしい。少子化と言いながら、今は簡単には仕事を休むことができない環境にある。
- ・子どもが病気の際、交代で父親も休んでくれると良いのだが。

#### 【子育てと仕事の両立について】

- ・宜野湾市では、産婦人科の件などについても議会では通らなかつたりしている。働いているお母さんのことを考えて、窓口手続きなどの利便性を図ったりしてほしい。例えば、日曜日の窓口業務を可能にするなどはどうか。
- ・子育てに関していま私たちが何をできるのかを考えながら、子どもを持つお母さんたちのことを考えて色々頑張ってもらいたい。医療費の助成などについても、わざわざ辺鄙なところまで出かけていなくて済むようにするなど、ちょっと工夫をすれば出来るも事もあると思う。一つ一つコツコツとやっていってほしい。
- ・子育てに関する男女共同参画も求められるが、父親の育児休暇などは現実にはなかなか難しいものがある。近所で男性が育児休暇をとっている人（ご主人は企業、奥さんは公務員）がいたが、大企業だから出来ることではないだろうか。中小企業では難しいが、働きながら子育てをするための条件整備に対し、行政も働きかけていくことが期待される。
- ・安心して働けるように、職場や病院、公共施設、娯楽施設等で安心して子ども（幼児）を預けられる場所を増やせたら良いのでは。

#### 【子どもなどの安全の確保について】

- ・交通安全、危険行為の徹底指導と講習会等による周知が求められる。

#### 【経済的な支援等について】

- ・他の市町村では3人目は保育料が無料などという施策がとられている。他ができてなぜ宜野湾はできないのかと感じる。
- ・自分自身でも4人は子どもが欲しいと思っていたが、主人に4人目は経済的に無理だと言われた。兄弟は多い方が良いと思うし、児童手当などが中学生ぐらいまでであれば助かると感じている。(高校生は義務教育ではないので)
- ・社協では、経済的に厳しい家庭に対してランドセルの無料配布も行っている。

#### 【情報の発信について】

- ・本市では、子育て情報図書(「子育て応援本 ぽけっと」)の作成は他の自治体に先んじている。
- ・妊娠したお母さんには、手帳を交付する際などに「ぽけっと」を配布しており、保健相談センターなどに行ってももらえる。
- ・「ぽけっと」の知名度も徐々にUPしてきていると思う。
- ・「ぽけっと」の様な感じで子育てに関する情報を積極的に発信してほしい。
- ・10ヶ月の子どもがおり、その子が肺炎にかかってしまった時、主人も長期出張で、子どもと2人きりで子育てに神経質になってしまった。楽しいよりも心配のほうが多く(大体90%ぐらい)子育てのどこが楽しいのだろうと思う時もあった。でも、友達もみんな子どもがいたので、幸い引きこもりまでにはならないですんだ。ファミリーサポートセンターを知ったのは北谷町に住む友人から聞いてインターネットでのぞいてみたのがきっかけだった。支援センターも知らなかったのもっと早く情報を知っていたら良かったのにもと思った。自分ももしその友達がいなかったら知ることなかったのかと思う。公共のサービスにも素晴らしいサービスがあるので残念に思った。せつかくすばらしい制度なので、たくさんの人に使ってほしい。口コミで色々な人に言っているが、HPもそこまで頭が回らない人も多い。周知、広報、PRも広げていったらよいのではないかと思う。

#### 【虐待防止対策について】

- ・虐待の防止に向け、声かけなどの勇気ある行動の展開が大切。なかなか難しいことではあるが、そうした考え方・行動の実践について市民への普及を図っていく必要がある。

#### 【ひとり親家庭への支援について】

- ・宜野湾市では母子寡婦世帯が多いと言われているようで、この間宜野湾では母子家庭が婦人会の会員数を越えたという話を聞いた。子育ての面でも母親の育児支援・生活支援の面等、支援の充実が必要と感じる。

#### 【アンケート調査・次世代育成支援行動計画について】

- ・老人福祉に関し、このようなアンケートや市民への協力が求められた際には結果の報告などのフィードバックがあったが、子育てに関しては何もない。結果を報告していくことも必要である。
- ・このアンケートを民生委員・児童委員が配布回収するというのは、メリットが見られた部分もあった。様々な調査で民生委員・児童委員の協力が求められていることもあって、民生委員の中にも積極的でない方もいたし、訪問先でも色々と文句を言われながらやっているなど、大変な面もある。しかしながら、大分以前、調査である家を訪れた時に、妻がDVに遭っており、那覇市のシェルターにつないだ事があった。現在もその人との付き合いは続いているが、裸足で夫の元から逃げてきたこともあった。地域の見回りや児童虐待など問題の早期発見などにつながることもあると思うので、取り組みとしてはとても良い部分を備えていると思う。
- ・民生委員・児童委員では、今回のアンケートと同様の調査を平成17年度に自分たちでまとめ、提出した。5,000あまりのアンケートを民生委員が行い、それを主任委員で分析し、取りまとめた。そのアンケート結果を参考にし、子育て関連の資源などをまとめたパンフレットを作成したが、本日持ってくれば良かった。あのパンフレットはどう活用されているか。
- ・以前に民生委員・児童委員が作成した子育て支援パンフレットも参考にし、これまでの調査結果を踏まえて後期計画に活かして頂きたい。調査で挙げられていたような問題について、一つ一つ解決して行ってほしい。アンケートをとりっぱなしにするのではなく、できることから取り組んでいていただきたい。
- ・今回のグループヒアリングの様な取り組みは大変重要だと思われる。子育てに係わる人々が意見交換を出来るような場はこれっきりなのか。
- ・事務局としては、次世代育成支援についての計画書をまとめるため、地域協議会等を発足していくが、その際に協力して頂く形や、今後意見を伺いたいと言う際には協力頂けたらと思っている。
- ・アンケートにも色々と書かれているかもしれないが、このような、地域の子育てに係わる様々な分野を担当している人々が顔を合わせる機会を設ける事が出来たら、子育て支援に関して発生している課題や潜在的な問題の発見など、何か一つの風穴をあける事が出来るかも知れない。子育てにかかわっている人の現場の声、抱えている問題を聞きたい。
- ・次世代を担う子ども達については、お金を出し渋るのではなく、いろいろなことを積み上げて、優先順位を決めて、行動計画を策定して行って欲しい。

### Ⅲ 目標事業量の算出

#### 1. 「全国共通で目標設定が期待される事業項目（旧特定 14 事業）」に係る目標事業量等について

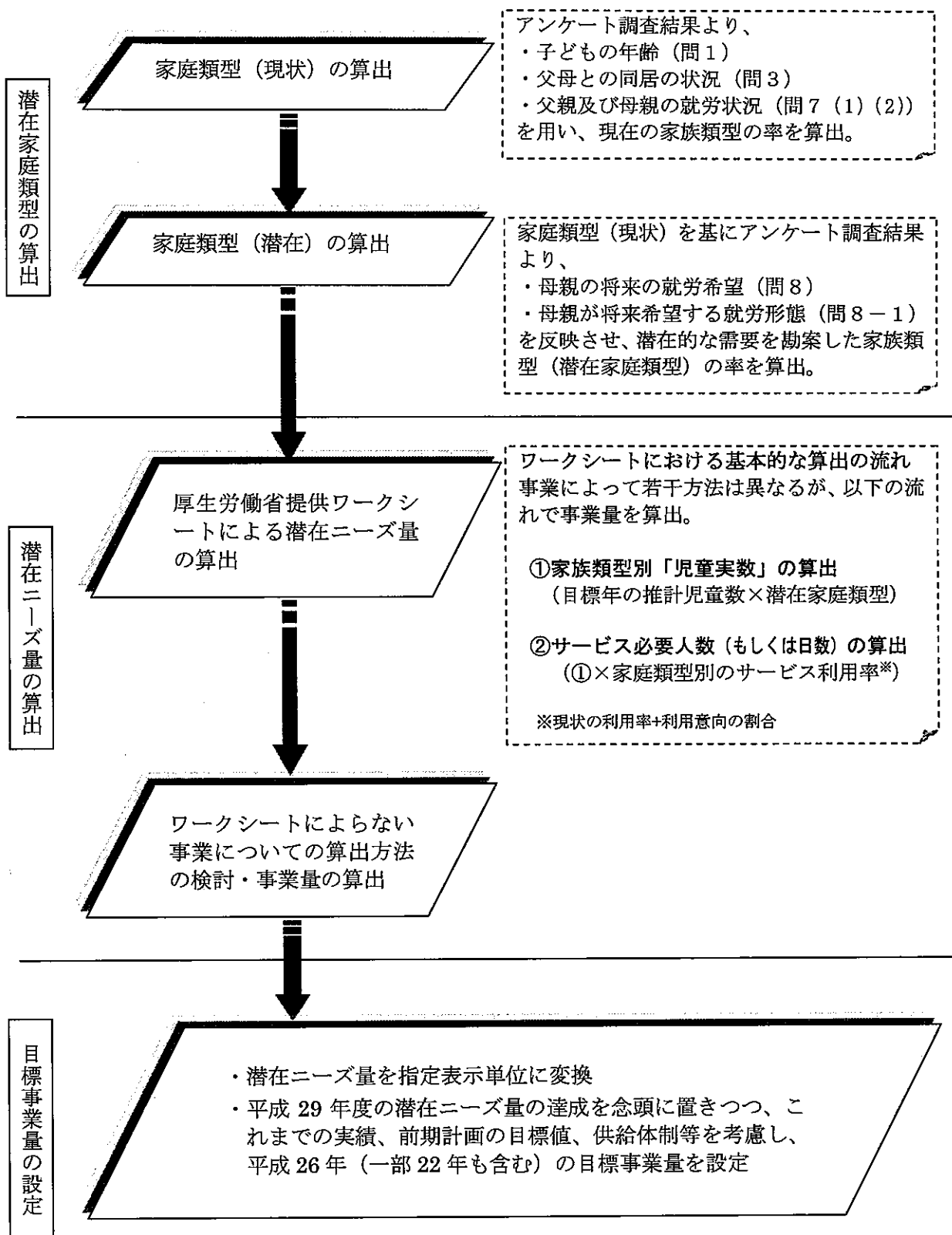
##### 1) 目標事業量推計に関する考え方

後期計画においては、「全国共通に市町村単位でニーズ量を把握し、目標事業量を設定する項目」として以下の 12 事業が挙げられている。

事業名（目標単位）	事業内容
<b>平日昼間の保育サービス</b>	
通常保育事業（人）	日中、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保育所で保育を実施する事業
特定保育事業（か所）	乳幼児であつて、保護者が労働等で一月間に相当程度、家庭で保育することに支障があるものを保育所等において保育を実施する事業（※設定した場合）
<b>夜間帯の保育サービス（延長、夜間、深夜・早朝帯）</b>	
延長保育事業（か所）	保育所の 11 時間の開所時間を超えて、さらにおおむね 30 分以上の延長保育を実施する事業
夜間保育事業（か所）	夜間の保育需要への対応を図るため、おおむね午前 11 時から午後 10 時まで、保育所で保育を実施する事業
トワイライトステイ事業（か所）	保護者が労働等で平日の夜間又は休日に家庭で児童を養育することが困難となった場合等に児童福祉施設等で必要な保護を行う事業
休日保育事業（か所、人）	日曜日・祝日に、保護者が就労等のために日中保育できない児童を、保育所において保育する事業
病児・病後児保育事業（か所、日数）	保護者が労働等で疾病中の児童（おおむね 10 歳未満）を、家庭で保育することに支障があるものを病院等において保育を行う事業
放課後児童健全育成事業（か所、人）	保護者が労働等で留守家庭の小学校就学児童（おおむね 10 歳未満）に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業
一時預かり事業（か所、日数）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、日中、保育所等で一時的に保育を行う事業
地域子育て支援拠点事業（か所）	乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
ファミリーサポートセンター事業（か所）	地域の子育てに関する会員制の相互援助活動を推進することにより、就労や学習活動など女性の社会参加活動を推進するとともに、子育てに不安や悩みをもつ保護者への支援を行う事業
ショートステイ事業（か所）	保護者の就労や疾病等により、一時的に家庭で養育することが困難になった児童に対して、乳児院、児童養護施設等で必要な保護を行う事業

※なお、上記の他に「平日昼間の保育サービス」に関わりのある家庭的保育事業及び幼稚園の預かり保育、「放課後児童健全育成事業」に関わりのある放課後子ども教室等についても目標事業量の設定が必要となる。

■目標事業量設定の流れ



# 目標事業量の検討

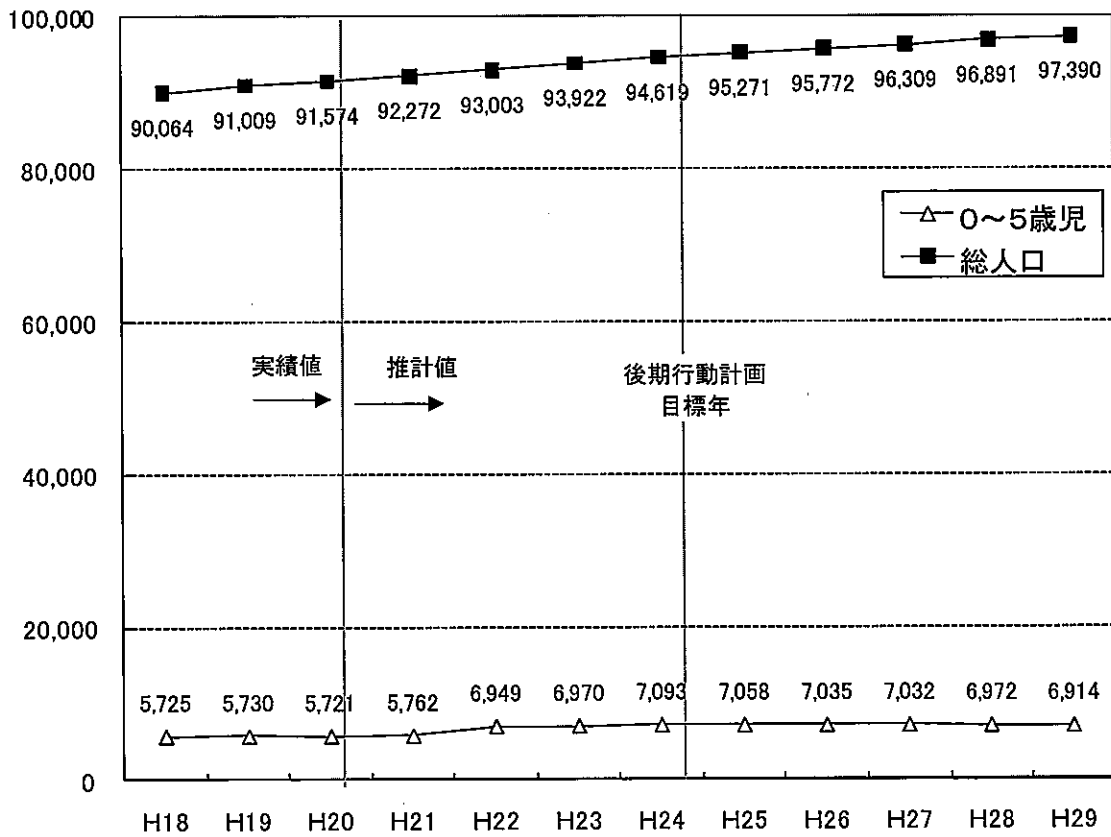
## (1) 目標年における将来人口の推計

### ■人口推計結果の概要

(人)

	実績値				推計値							
					後期行動計画期間							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総人口	90,064	91,009	91,574	92,272	93,003	93,922	94,619	95,271	95,772	96,309	96,891	97,390
0~5歳児	5,725	5,730	5,721	5,762	6,949	6,970	7,093	7,058	7,035	7,032	6,972	6,914

↑  
推計上の0~5歳児人口のピーク



2. 目標事業等の見込値一覧

※ハッチングはアンケート結果から算出したニーズ量

平日昼間の保育サービス	参考：前期計画の内容(前期計画書P37)		平成22年度 ※参考値 目標事業量 (単位)	平成23年度 (仮定行動計画目標値) 目標事業量 (単位)	平成24年度 (新行動計画目標値) ※参考値 サブサービス利用減 (%)		備考
	前期計画における 平成21年度目標 現状(平成18年度)	前期計画における 平成21年度目標			目標事業量 (単位)	ニーズ量 (単位)	
①認可保育所(通常保育分) ※(3歳未満児・3歳以上児)	【定員数】 公立: 300 私立: 805 合計: 1,105 【設置箇所数】 公立: 3 私立: 14	【定員数】 公立: 320 私立: 1,163 合計: 1,483 【設置箇所数】 公立: 3 私立: 14	1,924 (人)	2,425 (人)	2,158 (人)	5,703 (人)	【ニーズ量について】 アンケートより認可保育所を利用している、利用したいと回答した者のうち、通常保育の時間帯(月に120時間以上)に該当する者のみを抽出した。 【目標事業量について】 認可保育所の施設・増設により定員増を図るとともに、努力を継続することにより945名の定員増を見込んだ。 平成23年度の0~5歳児のニーズ量3,708人に対し、目標事業量は2,759人となるため、948名不足しているが、待機中で確保している本市の待機児童数は504名であり、その解消を図ることができると想定している。
②認可保育所(通常保育分) ※3歳未満児分のみ			864 (人)	1,088 (人)	1,239 (人)	1,692 (人)	前記と同様
3歳未満児			-	-	-	9,653 (人)	※保育サービスとは新待機児童ゼロ作戦に関連してニーズ量の把握が求められている項目であり、後期行動計画には直接関係しない。 ※サービスの種類は、認可保育所、家庭内保育、事業所内保育、自治体の認定・認定後保育施設、その他の施設として定義されている。
3歳以上児			0 (人)	0 (人)	0 (人)	-	※保育ママ1名につき、その自宅などで3~5名程度の児童の保育を行う事業。
①認可保育所(通常保育分) ※3歳以上児分のみ			1,080 (人)	1,336 (人)	1,518 (人)	49,341 (人)	前記と同様
3歳以上児			-	-	-	65,445 (人)	前記と同様
②認可保育所(通常保育分) ※3歳以上児分のみ			0 (人)	0 (人)	0 (人)	39,593 (人)	※前記した保育サービスに併用可能な預かり保育を加えたもの
3歳以上児			-	-	-	-	【目標事業量について】幼稚園の預かり保育(平成26年までの時点での計画値: 5歳児のみ)を認可保育所に加えている。
③認可保育所(通常保育分) ※3歳以上児分のみ			1,220 (人)	1,486 (人)	1,679 (人)	-	【ニーズ量について】認可保育所のニーズ量から特定保育該当者のみを抽出。対象者の抽出条件としては、現在利用している時間・利用希望時間が64時間以上~120未満を抽出した。 【目標事業量について】長野県市では待機児童が多く、通常保育の受け皿確保を優先していただくため、これまでの実績と同じ目標事業量を設定した。
④特定保育事業 ※指定した場合			-	4 (小所)	-	49 (小所)	
夜間保育サービス(延長、夜間、深夜、早朝帯)							
①延長保育事業	【定員数】 1時間: 152 2時間: 3 3時間: 3 4時間: 4 5時間: 1 6時間: 4 合計: 167	【定員数】 1時間: 200 2時間: 3 3時間: 3 4時間: 4 5時間: 1 6時間: 4 合計: 215	-	336人、21小所	384人、24小所	5,653 (人)	【ニーズ量について】長野県市では夜間保育事業を実施していないが、全国事例を参考に時間数を設定した。夜間保育事業には明確な時間帯の区分はないが、概ね11時~22時までをコアタイムとし、18時保育に延長保育を組み合わせて深夜まで実施している事例が多い。そのため、一般的なコアタイムの終了時間を6時45分までを採用した。 【目標事業量について】新設の保育所において新たに延長保育を実施していくものと、現状の定員数(平成20年度、全体231人、1保育所あたり平均16.6人)を基本に、新設される保育所での延長保育実施を加味し、目標事業量を設定した。
②夜間保育事業			-	0人、0小所	0人、0小所	18,331 (人)	【ニーズ量について】長野県市では夜間保育事業を実施していないが、全国事例を参考に時間数を設定した。夜間保育事業には明確な時間帯の区分はないが、概ね11時~22時までをコアタイムとし、18時保育に延長保育を組み合わせて深夜まで実施している事例が多い。そのため、一般的なコアタイムの終了時間を6時45分までを採用した。 【目標事業量について】長野県市では6時間延長により深夜0時まで延長保育を行っている認可保育所が1園あり、夜間保育事業のニーズ量を受け止めることが可能と判断している。

※平成29年度および平成22年度については、新待機児童ゼロ作戦との兼ね合いで目標事業量が求められている。目標事業量がプランクになっている箇所については、目標事業量の設定が求められていない部分。  
※資料：定量的目標数値(平成21年8月に国へ報告した定量的目標数値より)

※ハッチングはアンケート結果から算出したニーズ量

参考：前期計画の内容(前期計画書P37)	前計画年度時点の現状(平成10年度)	参考：前期計画の内容(前期計画書P37)	平成21年度実績	平成22年度 ※参考年度 目標事業量 (単位)	平成26年度 (後期計画年度) 目標事業量 (単位)		平成29年度 (新計画年度) 目標事業量 (単位)		備考
					定員数	施設数	定員数	施設数	
⑥トワイライトステイ事業	未実施	【定員数】 5 【設置箇所数】 1	未実施	-	0人 (0か所)	0人 (0か所)	0人 (0か所)	0人 (0か所)	【ニーズ量について】本事業については、ワークショップがないことから、独自に算出。事業の内容を動かし、就学児童課室より、19時以降も児童クラブを利用したいと回答した者を抽出。(同課室は0歳から7歳を対象としているようであるが、実際の対象年齢は自治体によりまちまちである。対象としては低年齢の児童が中心と考えられるが、本市では6時開室を行っている認可保育所があり、就学前児童についてはかまらざるものと判断。)【目標事業量について】夜間に対応できる受け皿がないことから、当面課室は閉鎖と判断した。ただし、現在、母子寮の整備について可能性が検討されていることから、整備に際しては同課室の課室も含めて検討していくことが期待される。
⑥休日保育事業	未実施	【定員数】 20 【設置箇所数】 2	未実施	-	10人 (1か所)	10人 (1か所)	10人 (1か所)	10人 (1か所)	【ニーズ量について】1月に1～2回利用したいと回答した者について80.5人として算出。【目標事業量について】実施値及び目標事業量の単位は、1日平均利用人数、ニーズ量を92型で算すると1日平均68人と約1.1箇所(定員10名)で対応可能と算定した。
⑦病児・病後児保育事業	※施設型 【定員数】 4 【設置箇所数】 1	※施設型 【定員数】 4 【設置箇所数】 1	※延べ利用日数895人日 (平成21年度算定分値) ※定員4名、1か所	-	1人あたり 3.8日 1か所	1人あたり 3.8日 1か所	1人あたり 3.8日 1か所	1人あたり 3.8日 1か所	【ニーズ量について】手引書を基本に算出しているが、ニーズが過大であったことから、「0日回分」も含んで算出。【目標事業量について】本事業は海浜側で実施しており、定員数は4名となっている。今後、海浜側課室を算定しているが、市役所より定員数を増やして実施される見込みがある。なお、ニーズ量(延べ利用日数)が実績値の10倍以上という点、アンケートでは料金が1日2,500円についての提示がなく、実際の利用定数は相当少なくなるものと判断。
⑧地域後援児童健全育成事業	【定員数】 132 (うち1年～3年:47名) 【設置箇所数】 15	【定員数】 170 (うち1年～3年:57名) 【設置箇所数】 20	712人(うち1～3年:554人) ※18か所	737人 うち1～3年 592人	787人 551～592 590人	812人 551～592 609人	812人 551～592 609人	【ニーズ量について】就学児童課室より、「学習クラブを利用している、利用したい」と回答した者を抽出。(就学前児童課室の5歳児児童課室からの抽出で実績値を下回ったことから、就学前児童課室を使用。)【目標事業量について】平成22年度の目標値については、平成21年度(算定)に次年度新設される学習クラブ(児童センター併設)の定員数(25人)を算込み、平成29年度には12人(22年度以降は1箇所併設)を算込み、平成29年度には12人(22年度以降)を算込み、ニーズ量の849人より371人の差となっているが、児童課室20～35人の児童クラブが96から70人の児童クラブへの定員増で吸収できるものと考ええる。	
放課後子ども教室			19か所	-	19 (か所)	19 (か所)	-	【目標事業量について】平成20年度においては、市内9小学校区で19教室を開校しており平成21年度については19教室の開校を算定している。平成26年度も同様。	
⑨一時預かり事業	※一時預かり事業 【定員数】 10 【設置箇所数】 1	※一時預かり事業 【定員数】 80 【設置箇所数】 8	2,779人日 (平成20年度実績) ※1日あたり約9.2人 ※4か所	-	1人あたり 60日 6か所	1人あたり 60日 9か所	1人あたり 60日 9か所	【ニーズ量について】平均引き算を基本に算出しているが、日頃預けられない者のみ(児童5・6・7歳)及び特定障害児の利用者(利用希望以外)を抽出した。(施設児童課室については、児童5・6・7歳及び特定障害児の利用者のニーズ量を減じた後計児童数としている。)【目標事業量について】平成20年度実績(1日あたり9.2名の17倍)以上となっている。【ニーズ量について】平均引き算を基本に算出しているが、日頃預けられない者のみ(児童5・6・7歳)及び特定障害児の利用者(利用希望以外)を抽出した。(施設児童課室については、児童5・6・7歳及び特定障害児の利用者のニーズ量を減じた後計児童数としている。)【目標事業量について】平成20年度実績(1日あたり9.2名の17倍)以上となっている。	
⑩地域子育て支援拠点事業 ※平成26年度目標事業量は各施設ごと	※ついでに広域事業 【設置箇所数】 1 ※地域子育て支援センター事業 【設置箇所数】 9	※ついでに広域事業 【設置箇所数】 1 ※地域子育て支援センター事業 【設置箇所数】 9	8か所 (ひなばり型2、センター型6)	-	ひなばり型 4 (か所) センター型 4 (か所)	8 (か所)	8 (か所)	【目標事業量について】前期計画で目標値を概ね達成している。ニーズ調査においても、今後の利用増はみられないことから、目標事業量については現状通りとした。	
⑩ファミリーサポートセンター事業	未実施	【設置箇所数】 1	1か所	-	1 (か所)	1 (か所)	1 (か所)	【目標事業量について】19年度、1箇所が開校されている。活用開始は予定が低いが、アンケートでは一定程度のニーズも想定できている。今後、開始活動などにより必要があるが、本市の人口規模を勘案した場合、現状の箇所数に比べて良いと考えている。	
⑩ショートステイ事業	未実施	【定員数】 10 【設置箇所数】 1	未実施	-	1 (か所)	1 (か所)	1 (か所)	【目標事業量について】ショートステイは現在未実施。本事業は宿泊を伴うものであるが、本市には母子寮がなく、宿泊対応が困難となるショートステイ事業の実施は事実上不可能である。【ニーズ量について】子育て支援センター併設の児童課室については、現在、母子寮の整備について可能性が検討されていることから、整備に際しては同課室の課室も含めて検討していくことが期待される。今後、海浜側などの広域課室の中で対応することも検討していくこととし、暫定的に1箇所として計上した。	

※平成29年度および平成22年度については、新待機児童ゼロ作戦との兼ね合いで目標事業量がプランクになっている箇所については、目標事業量の設定が求められていない部分。  
※資料：定員の目標数値(平成21年8月に国へ報告した定員の目標数値より)

## IV 策定の経緯

年度	開催時期	内 容
二十 年 度	11月～12月	○宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)基礎調査策定業務に関する コンサルタント業者選定委員会の開催
	12月11日	○宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)基礎調査策定業務に関する プロポーザルの実施
	12月16日	○業務委託契約締結
	1月16日	○第1回作業部会開催 ・宜野湾市次世代育成支援行動計画策定に向けたニーズ調査の内容検討
	2月～3月	○宜野湾市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施 ※3,950件配布、3,353件回収(有効回収率84.9%)
	3月	○「宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)基礎調査報告書」発行
二十 一 年 度	5月14日	○ニーズ調査結果等の報告及びヒヤリング【県】
	6月30日	○宜野湾市次世代育成支援行動計画策定(後期)におけるグループ インタビューの実施
	7月8日	○定量的目標数値(仮)の報告及びヒアリング【県】
	8月6日	○定量的目標数値(仮)の再報告及び第1回地区別調整会議の開催【県】
	8月7日	○要綱の一部改正 ・「宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱」 ・「宜野湾市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱」
	8月24日	○定量的目標数値(暫定数値)の報告【国】
	8月～10月	○各課施策の点検及びヒアリングの実施
	10月6日	○第1回策定委員会・検討部会開催 ・計画策定の目的・スケジュール ・次世代育成支援対策行動計画策定に係る現状分析 ・ニーズ調査に伴う事業量目標の設定 等
10月8日	○第1回地域協議会開催 ・委嘱状交付 ・次世代育成支援行動計画策定に係る現状分析 ・ニーズ調査に伴う事業量目標の設定 等	

二十一年度	11月13日	○地域行動計画(後期)策定における第2回地区別調整会議の開催【県】
	11月19日	○第2回検討部会開催 ・前期計画の点検・評価 ・重点課題の抽出 ・後期計画の検討①(総論部分) ※総論部分の見直しを中心に議論
	11月26日	○第2回策定委員会開催 ・前期計画の点検・評価 ・重点課題の抽出 ・後期計画の検討①(総論部分) ※総論部分の見直しを中心に議論
	12月11日	○第2回地域協議会開催 ・前期計画の点検・評価 ・重点課題の抽出 ・後期計画の検討①(総論部分) ※「重点課題の抽出」に関するフリーディスカッションと「総論部分の見直し」を中心に議論
	1月6日	○第2回作業部会 ・資料説明及び各論部分の点検依頼 ・総論部分(これまでの検討経緯についての概略説明) ・各論部分
	1月15日	○第3回検討部会 ・後期計画の検討②(各論部分) ※各課施策の検討
	1月22日	○第3回策定委員会 ・後期計画の検討②(各論部分) ※各課施策の検討
	1月28日	○第3回地域協議会 ・後期計画の検討②(各論部分) ※各課施策の検討
	2月1日～ 2月10日	宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)の素案公開 ※意見募集(パブリックコメント)の実施
	2月17日	○第4回検討部会 ・後期計画の検討③ ※重点施策、目標指標、計画の推進に向けて ・計画案確認
	2月23日	○第4回策定委員会 ・後期計画の検討③ ※重点施策、目標指標、計画の推進に向けて ・計画案確認
	3月2日	○第4回地域協議会 ・後期計画の検討③ ※重点施策、目標指標、計画の推進に向けて ・計画案確認
	3月3日	○第5回策定委員会 ・後期計画全体の最終確認、決定
	3月10日	○庁議決定 ・宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)の決定

# V 策定体制

## 宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

平成 16 年 7 月 30 日  
訓 令 第 13 号

(設置及び目的)

第 1 条 次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第 21 条に基づき、市民が安心して子どもを産み育てることができ、かつ、育成される環境の整備を図るために、市が策定する行動計画「宜野湾市次世代育成支援対策行動計画」（以下「行動計画」という。）について、市民および専門家等の意見を広く反映させることを目的として、宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を設置する。

(役割)

第 2 条 地域協議会は、行動計画の策定に関し必要な事項を検討し、行動計画に意見を反映させる役割を担うものとする。

(組織)

第 3 条 地域協議会は、20 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 子育て支援活動団体
- (3) 保健・福祉関係
- (4) 事業主
- (5) 障害者福祉団体
- (6) 市民代表

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任することができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 地域協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 会長は、地域協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 地域協議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 地域協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 地域協議会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 地域協議会の庶務は、福祉保健部保育課において処理する。

(委任)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 8 月 7 日訓令 14 号）

この訓令は、交付の日から施行する。

○宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会構成員名簿

	氏名	区分	所属	役職名	備考
1	神里 博武	学識経験者	かみざと社会福祉研究所	所長	委員長
2	吉村 昇	子育て支援 団体	宜野湾市認可保育園園長会 (仲原保育園)	会長	
3	屋 久美子		宜野湾市児童センター母親クラブ (赤道児童センター母親クラブ)	代表	
4	谷畑 末子		宜野湾市私立保育園連絡協議会 (あおぞら保育園)	会長	
5	宮城 洋子		沖縄県地域活動連絡協議会	顧問	副委員長
6	勝連 市子		ファミリーサポート会員	サブリーダー	
7	志良堂 貴子		子育て支援センター (子育て支援センターほっと)	代表	
8	喜屋武 良子		宜野湾市学童クラブ (さくら学童クラブ)	代表	
9	仲田 竜一		宜野湾市子ども会育成連絡協議会	会長	
10	宮城 真光		保健・福祉 関係	民生委員・児童委員	主任児童委員
11	銘苺 辰美	沖縄県中部福祉保健所 地域保健班		班長	
12	松根 リキ江	母子保健推進員		代表者	
13	仲村渠 満	宜野湾市社会福祉協議会		事務局長	
14	金城 智子	障がい者 福祉団体	宜野湾市手をつなぐ親の会	副会長	
15	野中 正信	事業主	宜野湾市商工会	事務局長	
16	天久 辰雄	市民代表	宜野湾市自治会長会	会長	
17	運天 政昭		宜野湾市PTA連合会	会長	
18	宮城 勝子		宜野湾市婦人連合会	会長	

## 宜野湾市次世代育成支援対策行動計画策定委員会設置要綱

平成 16 年 7 月 30 日

### (設置)

第 1 条 本市が行う次世代育成支援対策事業について、次世代育成支援推進法（平成 15 年度法律第 120 号）第 8 条の基本理念に基づき、次世代育成支援行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するため、宜野湾市次世代育成支援対策行動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 策定委員会の所掌事務は、次に掲げる事項について策定し、地域協議会にその結果を報告する。

次世代育成支援対策行動計画策定に係る現状分析、ニーズ調査結果に伴う事業量目標の設定  
次世代育成支援対策行動計画書の策定

前 2 号に掲げるもののほか次世代育成支援対策行動計画策定に必要な事項

### (組織)

第 3 条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は福祉保健部長を、副委員長は福祉保健部福祉担当次長をもって充てる。

3 委員は、別表第 1 に掲げる職にあるものをもって充てる。

4 委員長、副委員長及び策定委員の任命については、別に辞令を用いることなくそれぞれの職に命ぜられたものとする。

### (委員長及び副委員長)

委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

### (会議)

策定委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を求めることができる。

3 委員長は、策定委員会における策定の経過及び結果を地域協議会に報告しなければならない。

### (次世代育成支援対策行動計画検討部会及び作業部会)

策定委員会は、行動計画の策定に関する事項について協議を行う為、次世代育成支援対策行動計画策定検討部会（以下「検討部会」という。）及び作業部会を置く。

2 検討部会は、次世代育成支援対策行動計画に係る具体的事項を検討する。

3 検討部員は、別表第 2 に掲げる職にあるものをもって充てる。

4 検討部会では、必要に応じて部員以外のものを会議に出席させて、説明又は意見を求めることができる。

5 検討部会における経過及び結果については、部会長が策定委員会に報告するものとする。

6 作業部会は、次世代育成支援対策行動計画に係る諸施策等の素案を作成する。

7 作業部員は、別表第 3 に掲げる職にあるものをもって充てる。

8 部会長は、会務を掌理し、作業部会における審議の経過及び結果を検討部会に報告しなければならない。

### (任期)

委員及び部員の任期は、策定委員会の設置目的が達成されたと認められるまでとする。

### (庶務)

策定委員会の庶務は、福祉保健部保育課において処理する。

### (その他)

この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議し定める。

### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 8 月 7 日）

この要綱は、交付の日から施行する。

別表1

## 宜野湾市次世代育成支援対策行動計画策定委員会

		職名	氏名
1	委員長	福祉保健部長	平田 康夫
2	副委員長	福祉保健部 福祉担当次長	玉那覇 豊子
3	委員	福祉保健部 保健担当次長	仲宗根 清茂
4	委員	総務部次長	宮城 聡
5	委員	企画部次長	宮平 良和
6	委員	市民経済部次長	國吉 秀子
7	委員	建設部次長	石原 昌次
8	委員	消防本部 消防次長	平安名 常明
9	委員	教育委員会 指導部次長	伊良波 聰

別表2

## 宜野湾市次世代育成支援対策行動計画検討部会

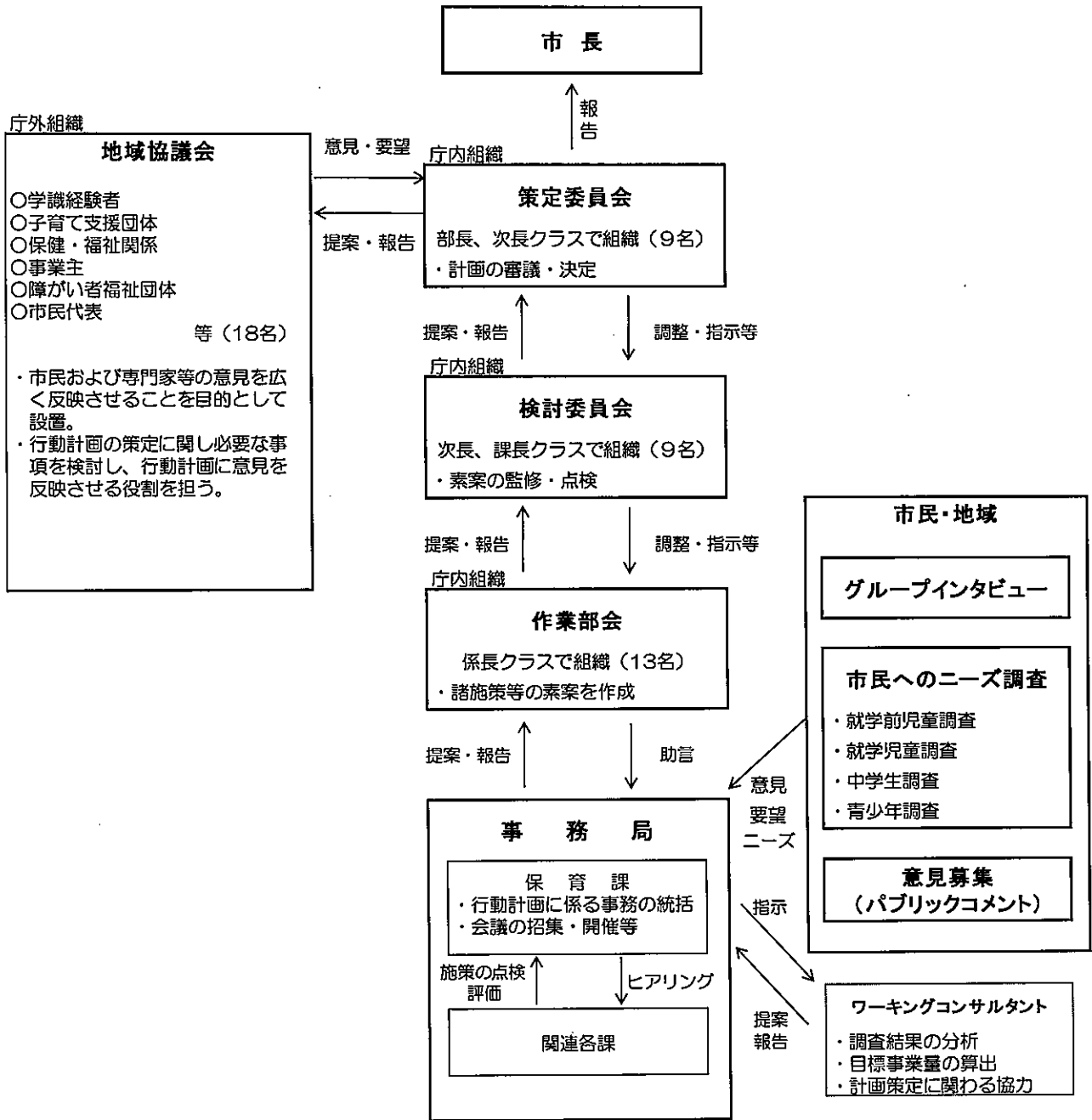
		職名	氏名
1	部会長	福祉保健部 福祉担当次長	玉那覇 豊子
2	副部会長	保育課長	伊地 梨枝子
3	部員	児童家庭課長	宮城 悦子
4	部員	障がい福祉課長	大屋 孝夫
5	部員	健康増進課長	桃原 忍子
6	部員	商工振興課長	伊佐 英明
7	部員	土木課長	石原 昌恵
8	部員	都市計画課長	又吉 雅則
9	部員	教育委員会 学務課長	石川 佳代子

別表3

## 宜野湾市次世代育成支援対策行動計画作業部会

		職名	氏名
1	部会長	保育課長	伊地 梨枝子
2	部員	福祉総務係長	仲村 栄博
3	部員	保育児童係長	西浜 稔
4	部員	保育児童係担当主査	平良 博康
5	部員	宜野湾保育所長	玉城 郁子
6	部員	児童家庭係長	前底 伸幸
7	部員	障がい福祉課 給付係長	富濱 祐敏
8	部員	すこやか親子係長	吉川 恵子
9	部員	すこやか親子係 保健師	佐久田 貴子
10	部員	教育委員会 指導係長	宮城 守
11	部員	教育委員会 社会教育係長	玉那覇 清
12	部員	商工係長	與那原 類
13	部員	男女共同参画係長	島袋 喜美恵

宜野湾市次世代育成支援行動計画（後期）の策定体制



---

---

宜野湾市次世代育成支援行動計画（後期）

平成 22 年 3 月 発行

---

発行：宜野湾市 福祉保健部 保育課  
〒901-2710  
沖縄県宜野湾市野嵩一丁目 1 番 1 号  
電話 (098) 893-4411 （代表）

---

---

